

議 事 日 程

開議日時 令和6年3月7日(木)午前10時

第1 請願の付託及び陳情の回付

第2 議第1号ないし議第16号、議第18号、議第21号ないし議第23号、議第27号ないし議第29号、議第35号、議第36号、議第38号ないし議第41号、議第43号ないし議第46号、議第164号及び議第173号 令和6年度京都市一般会計予算 ほか34件

~~~~~

〔午前10時開議〕

**議長（西村義直）** これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

本日の会議録署名者を指名いたします。谷口みゆき議員と土方莉紗議員とにお願いいたします。

~~~~~

議長（西村義直） 日程に入ります。

日程第1、請願の付託及び陳情の回付を行います。

今回受理いたしました請願1件及び陳情1件は、お手元に配付してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に付託又は回付いたします。

~~~~~

**議長（西村義直）** 日程第2、議第1号ないし議第16号、議第18号、議第21号ないし議第23号、議第27号ないし議第29号、議第35号、議第36号、議第38号ないし議第41号、議第43号ないし議第46号、議第164号及び議第173号令和6年度京都市一般会計予算ほか34件、以上35件を一括議題といたします。

3月1日の議事を継続し、これより質疑を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。橋村芳和議員。

〔橋村芳和議員登壇（拍手）〕

**橋村芳和議員** おはようございます。伏見区選出の橋村芳和でございます。自由民主党京都市会議員団を代表し、山本恵一議員、棕田隆知議員、森田守議員と共に質問を行います。

冒頭、先日、元日に発生いたしました能登半島地震におきましてお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興に向け、我々自由民主党も被災地のために全力を挙げて取り組んでまいります。

さて、先般の京都市長選挙において、突き抜ける世界都市京都を掲げて戦い抜かれ、歴史と伝統ある第27代京都市長に就任された松井孝治新市長に心からお祝いを申し上げます。おめでとうございます。今回の選挙は、4期16年京都市の発展に御尽力をされた門川前市長の勇退を受け、新人5人によって争われました。昨年11月に文化首都京都の市長候補を京都市民で考える会から、市民の心根が理解でき、市を運営する管理能力、中央との人脈がある人物として推挙された松井候補を我々自由民主党をはじめ、経済界、労働界、多くの市民団体の皆さんが一丸となって支援し、大激戦を勝ち抜くことができました。御支援をいただきました多くの市民の皆様には感謝と御礼を申し上げます。門川市政16年においては、行財政改革の断行により22年ぶりの黒字が実現されるとともに、福祉、子育て支援、安心・安全の取組などが進み、さらには国・府との連携の下、オール京都による経済センターの開設、文化庁の京都移転など京都の魅力は着実に向上してまいりました。

一方で、若者・子育て世代の市外流出、オーバーツーリズム、厳しい財政状況など課題が山積しているのも事実であります。そうした中、松井市長は、人々から選ばれるまち、突き抜ける魅力のある文化首都、強い経済の復活を目指し、二人目以降の保育料無償化、教育無償化、市バス・地下鉄の市民優先価格、戦略的なエリア開発など、挑戦的な公約を掲げられるとともに、今般の能登半島地震を受け、いち早く命と暮らしを守る防災・減災対策を示されました。市民の皆様との約束である公約を着実に前進させ、安心・安全な暮らしを支えるとともに、人口減少に歯止めを掛け、暮らしと心の豊かさの創造、力強い経済成長、都市格の向上を実現することが市長の責任であります。京都の文化と伝統を基本に、あらゆる課題の解決に挑み、文化首都・京都の魅力を京都のみならず、日本、そして世界へ発揮していくことを心より願うものであります。そして、市長自ら掲げられたとおり、諸課題の解決には国との連携、府市協調が欠かせません。松井市

長ならでの知見と人脈をいかして、国との連携が更に強固になることを期待いたしておりますし、西脇知事との信頼関係の下、府市協調をもう一段進め、オール京都の活性化をこれまで以上に力強く進めていただくことを強く求めるものであります。我々議会も二元代表制の下、しっかりと議論を重ね、共に京都の未来を切り開いてまいる覚悟であります。そこでお尋ねいたします。この4年間で、国との連携、府市協調をどのように前進をさせ、そして公約に掲げた突き抜ける世界都市京都をいかに実現するのかを市長の御決意をお伺いいたします。

次に、持続可能な行財政運営について伺います。本市は、平成13年以来、長きにわたり借金返済のための基金を取り崩して、不足する財源を補填する特別の財源対策を行ってきました。世界的な景気低迷などによる市税の大幅減収から市民の暮らしを守るため、やむなく行ってきた一方で将来世代に負担を先送りするものでもありました。その後も、国の三位一体改革による地方交付税の大幅な減少、さらにはリーマン・ショックなどの影響もあり、特別の財源対策に依存する財政運営が続く中、令和3年にこれまで築き上げてきた本市独自の施策を持続可能なものとするとともに、特別の財源対策からの脱却を図るため、行財政改革計画を策定されました。当時、様々な御心配や御批判もありましたが、市民の皆様の御理解、御協力により、令和4年度決算では22年ぶりとなる実質的な黒字を達成できました。これは非常に大きな前進であります。一方で、財政状況の指標である実質公債費比率は11.9パーセント、将来負担比率は148.6パーセントと、他都市に比べていずれも低い水準であることは留意せねばなりません。こうしたことを踏まえ、令和6年度予算におきましては、第一次編成として義務的な経費を計上したうえで、第二次編成いわゆる肉付け予算に向けた財源を3月補正予算分を含めて49億円確保しているとのこと。昨年度予算に引き続き、収支均衡予算のめどは立っていると認識はしていますが、持続可能な行財政運営のためには今後も収支均衡予算を継続していく必要があります。さらには、これまでの特別の財源対策として取り崩してきた公債償還基金の残額460億円についても、着実かつ早期に返済すべきであります。持続可能な行財政運営の確立に向けた市長のお考えをお伺いいたします。

また、能登半島地震で改めて明らかとなった課題に迅速に対応するため、防災・減災対策、そして観光対策など喫緊の社会課題に対応するための予算が今回提案をされておりますが、松井市長が公約に掲げられた施策は、今後編成される肉付け予算で形作られていくということになります。持続可能な行財政運営と公約の着実な実行、この二つを両立させるために、今後、肉付け予算編成に臨むに当たっての市長の御決意をお伺いいたします。

次に、政策を推進するための強力な執行体制の構築について伺います。この4月1日には、新たな執行体制が発足いたします。この間、京都市では、文化を基軸とした都市経営と共に、局横断的な課題に対し政策の融合を進めるため、都市経営戦略監や産業・文化融合戦略監を設置されました。また、子育て・教育環境日本一に向けた子ども若者はぐくみ局の創設など、市政を取り巻く課題にしっかりと対応する組織体制の整備とともに、女性管理職の積極的な登用、窓口サービスの向上など、市民に信頼される市役所改革を進めてこられました。

一方で、昨今の人材獲得競争の激化や、労働市場の流動化、AI等のデジタル技術の進展など社会情勢は大きく変化をしています。松井市長は、実に28年ぶりの市役所外からの市長として、官僚、国会議員、大学教授など幅広い経験をお持ちであります。これまで、公務を担う人材への問題提起や行政を公務員だけではなく、多様な主体が支える新しい公共の考え方も示してこられました。そうした高い御見識と、松井市長ならでの多彩な人脈をいかした今後の市政のかじ取りに私は大いに期待を膨らませているところであります。公約の実現は、4年の任期の中で図っていくものではありませんけれども、市長自身が1丁目1番地とされている人口減少対策など喫緊の課題も多く、松井市政1年目、令和6年度のスタートダッシュが非常に重要であります。144万人の市民を抱える世界都市・京都の市長であると同時に、約2万人の市役所職員を束ねるリーダーとして、突き抜ける世界都市京都の実現に向け、松井市政が本格的にスタートする新年度の執行体制の思いをお聞かせください。

次に、防災・減災対策について伺いいたします。今般の能登半島地震に対して、本市では、いち早く緊急消防援助隊を派遣されて以降、市立病院のDMATや応急給水、建物の応急危険度判定、被災児童の心のケア、避難所運営支援など、正に全庁を挙げて支援に取り組んでこられました。これらの人的支援に加え、京都府トラック協会の御協力の下、飲料水や食料、毛布などの支援物資を被災地に届けられ、また義援金へ

の協力も呼び掛けられています。これまでの取組を高く評価しますとともに、今後とも変化する被災地のニーズに合わせた息の長い支援をお願いしたいと思います。

さて、本市においても、震度7クラスの地震が想定される花折断層があります。昨年度末に策定された京都市第4次地震被害想定では、約20年前の前回想定と比べ、住宅耐震化比率の向上などにより、建物の全半壊が約4割減少したものの依然として大きな被害が想定されており、防災・減災対策の更なる推進が望まれております。私は、防災・減災対策においては、自助、共助、公助、それぞれの視点からの取組が必要だと考えます。能登半島地震の直後の被災地では、水や食料、生活物資の不足が伝えられました。まず、自助として三日分以上の物資を自ら備蓄する。次に、事業者も含め地域の方々が避難所を開設し、物資を持ち寄り、助け合う。そして、行政が備蓄物資を提供して支援する。また、避難所でも、住民自身による自主的な運営、近隣の飲食店による炊き出し、行政の支援などが組み合わさって避難者の生活が支えられたと承知しています。今一度、市民、事業者、地域、そして行政がそれぞれの役割を確認し、大規模災害に備えるべきであると考えます。松井市長の公約では、市民の積極的な理解と連携の下、徹底した防災・減災対策を行うなど、京都市が誇る学区単位の住民組織をはじめ市民が共に支える新しい公共を防災分野の基本政策に掲げられております。本市は、悠久の歴史の中で、強固な住民自治の力が育まれてきました。御近所同士が声を掛け合い、町内会や消防団など地域で支え合う、これが本市の強みであります。しかし、若者・子育て世代の流出や住民組織を支える方々の高齢化が進み、地域のつながりの希薄化、住民組織の担い手不足が課題になっております。地域力の低下が懸念されています。共助に向けた取組、そして行政が果たすべき公助の役割について市長のお考えをお示しください。

あわせて、建築物等の耐震・防火対策について伺います。能登半島地震における石川県内の住宅被害は、全壊、半壊、一部破損を含め2月末時点で7万5,421棟、また被害の大きかった七尾市、輪島市、珠洲市においては、被災建築物の応急危険度判定を行った1万4,725件のうち、危険と判定された家屋はそれぞれ44.1パーセント、53.1パーセント、58.1パーセントとほぼ半数に上りました。このことは、とりわけ建物被害が大きかったことを物語っています。この間、本市では、被災地に対し、延べ1,400人を超える職員が支援活動の従事に派遣されています。建築物の応急危険度判定士や、被災宅地危険度判定士など専門性を有する職員を派遣し、現地の状況をつぶさに見てこられたものと承知しています。京都市では、我が会派の提案により、まちの匠の知恵をいかした京都型耐震・防火リフォーム支援事業を平成24年にスタートし、地域の自主防災組織やまちの匠の事業者と連携した住宅の耐震化について助成制度の活用促進や普及啓発などに取り組んでこられました。平成28年3月には、京都に息づくひととまちのいのちを守るを基本にコンセプトを掲げた京都市建築物耐震改修促進計画を策定し、着実に取組を進めています。その結果、住宅の耐震化率は、令和2年度末で計画に掲げる目標の90パーセントを達成していますが、市民の生命・財産を守るため、耐震化や防火対策を更に強化する必要があると考えます。我が会派では、施策の必要性や効果を点検する重要性をこれまでから訴えてきました。能登半島地震を受け、また我々が言ってきたことを踏まえ、令和6年度予算の第1次予算編成において、被災地に派遣された職員や事業者の意見を反映し、2年間限定のまちの匠・ぷらす京町家・木造住宅耐震・防火改修支援事業の実施など、早速松井市長の手腕を発揮されていると心強く思っております。そこで、今回の予算編成に対して、能登半島地震を受けた耐震・防火対策の観点を踏まえて、特に力を入れた点や特徴について市長のお考えをお聞かせ願います。

まずは、ここまでの答弁を求めます。

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 橋村芳和議員の御質問にお答えいたします。

公約の実現についてでございます。この度、自由民主党をはじめ多くの皆様から力強い御支援と御信託を賜り、市長の重責を担わせていただくことになりました。京都の未来のため、全身全霊を捧げてまいらる覚悟でございます。先の選挙戦では、市民の皆様の率直な思いを拝聴し、京都のすばらしさと共に、子育て世代の市外流出、高齢化が進む中での地域コミュニティの維持など課題の深刻さを肌で感じました。今の京都に何が必要なのか。今一度私自身が課題を見つめ直し、市民の皆様をはじめ有識者、団体、民間企業等多様な立場の方々との対話、当然のことながら議員の先生方との真摯な議論を通じて政策を磨き上げ、まちの更なる活性化、魅力向上に取り組み、住みたい、働きたいまちとして、日本中・世界中から選ばれる京都を実現

してまいりたいと考えております。そのためには、国・府との協調を更に前進させ、全国のモデルとなる取組を展開していくことが欠かせません。中央官庁、国政で改革に取り組んできた経験、多様な人材とのつながりをいかし、国と戦略的に連携するとともに、西脇知事との対話を重ね、より高いレベルの府市協調の取組に挑戦し、さらには、企業や大学等のオール京都の体制で、京都全域の更なる発展につなげてまいります。私の公約については、可能なものから実行に移すとともに、新たな持続可能な行財政を推進するための計画の策定に合わせて、中期、長期も見据えた公約の実施時期をお示しし、着実に前に進め、市民の皆様が希望を胸にわくわくすることができる突き抜ける世界都市京都を実現してまいります。

持続可能な行財政の運営についてでございます。第一次編成と位置付けた令和6年度当初予算は、令和5年度予算に続く収支均衡予算といたしております。さらに、これまで赤字補填のため、公債償還基金から取り崩してきた過去負債については、計画的な返済に向けて予算に10億円を計上したうえで、決算黒字の活用を含め、令和20年度までのできる限り早期に返済してまいります。

一方、財政構造上の課題に加え、高齢化等による社会福祉関連経費の増加、景気変動リスク等への懸念など、京都市財政が依然として油断できない中、今後も収支均衡を継続していくためには、市民の皆様の公への思いや心意気をいかした住民参加型の京都ならではの行財政運営が大変重要であります。このため、私自身が施策等を集中的に点検するとともに、市民の皆様からの様々な御意見を広く頂戴しながら、新たに持続可能な行財政を推進するための計画を令和7年度予算に合わせて策定いたします。同時に、成長戦略の推進が大変重要であります。第二次編成、いわゆる肉付け予算では、京都の強みをいかした文化・産業施策の推進、子育て・教育環境の充実、定住・移住促進といった人口減少対策など成長戦略を強力に推進し、持続可能な行財政の確立につなげるとともに、第一次編成と合わせて公約を着実に実現するための予算を取りまとめ、5月市会に御提案してまいります。

新年度の執行体制についてお尋ねがございました。先般の市長選において市民の皆様にお約束した突き抜ける世界都市京都を実現するため、スタートダッシュを図る体制の構築は非常に重要でございます。現在、市長に就任して十日余りであり、副市長人事をはじめ執行体制については、正に熟慮を重ねているところでございますが、喫緊の重点課題への対応、例えば、全庁を挙げた人口減少対策や企業立地の促進・スタートアップ創出などの体制強化、市民生活と調和した持続可能な観光の実現に向けた検討チームを立ち上げ、能登半島地震を踏まえた防災・減災対策や複合的な課題に対応する福祉・子育て支援の体制強化などについては早急に調整を進めてまいります。また、各政策の推進に当たり、新しい公共の理念を全庁で共有するとともに、市民参加型の行政を強力に進めるための司令塔及び全庁横断のプロジェクトチーム新設の準備も現在進めているところでございます。加えて、職員の意欲と使命感を最大限引き出すことも私の重要な任務でございます。若手や女性をはじめ実行力に優れた職員の登用や、自由かつ達な議論から政策を生み出す風通しのよい職場づくりを進めるとともに、私自身がこれまで関わった各方面で御活躍されている市役所外の方々にも御協力を得ながら、私が先頭に立って市民の皆様から頂いた信託にしっかり応えてまいります。

共助・公助による防災・減災対策についてお尋ねがございました。私は今回の市長選挙において、市民がともに支える新しい公共の下、市民や事業者と共に命と暮らしを守るため、徹底した防災・減災対策を公約といたしました。共助の推進に関しては、全学区で結成され、市内400を超える避難所の運営を担っていたべく自主防災組織などによる地域防災の力を更に高めていくことが重要であり、加えて、自助の取組として、市民自ら災害に備えていただくことも大切な課題と考えております。本市といたしましては、こうした自助、共助を支える公助の役割をしっかりと果たしてまいります。このため、令和6年度当初予算の第一次編成では、能登半島地震の課題に直ちに対処するため、建物の耐震化、密集市街地、道路防災、避難所環境、共助による防災など、防災・減災対策を強化したところであります。私は、今回の選挙で市内各地を回る中、橋村芳和議員の御指摘のとおり、人口減少や高齢化に直面する地域の実情に触れ、多くの気付きを頂くとともに、新しい公共の考え方の下、地域ぐるみで全ての市民の安心な生活を支える社会の実現に向けた決意を新たにいたしました。市会の先生方をはじめ地域の声にしっかりと耳を傾けながら、その実現に向けて市民の皆様と共に全力で取り組んでまいります。

建築物の耐震・防火対策についてでございます。能登半島地震を受けた防災・減災対策は喫緊の課題でございます。2月4日の市長選当選後すぐに、耐震・防火を含む対策に関する私の思い、考えをお伝えし、話し合いながら内容を固め、第一次予算編成としてスピード感を持って予算計上をさせていただきました。

特に力を入れた特徴について3点御説明申し上げます。1点目は、まちの匠事業の大幅な拡充です。具体的には、改修工事への負担を軽減すべく補助額を従来の2倍以上とし、全国最高水準といたしました。京都ならではの先進的取組として、命を守る観点から、屋根の軽量化など簡易改修を幅広く補助対象といたしております。また、輪島市の火災を教訓として、電気火災を防止する感震ブレーカーの設置などの防火対策についても、従来、密集市街地を中心とする対象区域を防火地域・準防火地域全域まで大幅に拡大し、幅広く支援してまいります。

2点目は、耐震・防火改修の働き掛けの強化であります。具体的には、地域の自主防災組織等と連携した戸別訪問や出張相談窓口の展開などにより、未改修の住宅所有者などへの働き掛けを強化し、対策の実効性を確保してまいります。

3点目は、密集市街地の対策強化であります。密集市街地の安全確保のため、避難ルートとなるこみちの拡幅など新たな取組を地域と一緒に進めてまいります。地域の方々、まちの匠の事業者の方々との連携の下、公約の一つである命と暮らしを守る防災・減災対策に全力で取り組んでまいります。

**議長（西村義直）** 橋村議員。

〔橋村芳和議員登壇〕

**橋村芳和議員** 次に、京都産業の更なる振興について伺います。本市では、これまで地域企業の経営の安定、向上を図り、京都の経済力を高めるため、金融経営支援やデジタル化の促進など企業のニーズに即した下支えに取り組んできました。また、最先端の科学技術などの活用や、大学、経済界、京都府などとの連携により、次代を担う起業家を生み、成長を促進させる環境を構築し、新市場の開拓を促進してきました。さらには、抜群の世界的知名度や伝統産業に培われた技術力、大学の集積による豊富な人材力など京都のビジネス都市としての多様な魅力をいかしながら、これまでの市内企業の事業支援に加えて、市外からの企業誘致の強化にも取り組んできました。このような京都市では、この間、リーマン・ショックやコロナ禍などの難局を乗り越えるための京都経済の下支えから、インバウンド需要の高まりやデジタル化の推進など、時代の潮流を捉えた経済発展促進まで多岐にわたる経済政策に効果的に取り組んできました。京都というまちが持続的に発展していくためには、こうした産業振興、経済活性化が不可欠であります。とりわけ、15年ぶりの都市計画の戦略的な見直しと連動して、今年度にスタートした京都駅南オフィス・ラボ誘導プロジェクト、京都サウスベクトルは、私自身、今後の南部創造エリアの活性化をはじめ京都経済の発展にとって大変重要な取組であると考えております。昨年2月の市会の代表質疑においてもプロジェクトへの期待を述べ、その後の進捗を注視してきたところであります。是非とも力強く取り組んでいただくことで一層の企業立地促進を求めます。

折しも、松井市長は、文化首都を支える強い経済の復活、京都を日本のシリコンバレーにを公約に掲げられ、若者世代の就職期の市外流出に歯止めを掛けるため、京都駅周辺など戦略的なエリア開発を行い、企業立地促進やスタートアップ支援などに取り組むことを表明されました。京都で暮らし続けたい若者の働く場の確保につながるとともに、これまでの産業振興を更なる高みに押し上げようとするもので、大いに期待いたしております。そこで、文化首都・京都を支える強い経済の復活に向け、京都駅周辺などの戦略的なエリア開発や企業立地促進をはじめとする都市の成長戦略について市長の決意をお伺いいたします。

最後に、地域特性に応じた活性化プロジェクトについて伺います。本年度、京都市では、洛西地域全体の活性化を進めるため洛西“SAIKO”プロジェクトを立ち上げ、ニュータウンの活性化を中心に、便利でにぎわいのある暮らし、若者を呼び込む住まいづくり、交通のバージョンアップといった多岐にわたる実行策を11月に発表されました。市内周辺地域の活性化のため、京都市の西部、洛西地域の魅力を更に充実・発展させ、地域と一体で新たなまちづくりを展開するアクションプランとなっており、こうした取組を一層進めていただきたいと思います。

京都の魅力や強みを最大限にいかして、若い世代をはじめ多様な世代を引き付けるためには、京都市全体としての発展を目指して取り組むことが重要であります。私の地元醍醐地域をはじめとする市東部エリアは、山科盆地を共有する山科区と伏見区醍醐地域からなり、地下鉄、JR、京阪電車の乗継ぎなど、市内外のアクセスも良い地域であります。昨年4月には、若い世代を引き付ける地域の魅力と可能性を引き出す都市計画の見直しを行い、外環状線沿道の高さ規制の緩和を行ったところであります。このような観点から、東部エリアの魅力と活力を十分いかせるように、是非とも全庁一丸で取り組んでいただきたいと思います。

松井市長の公約に、地域特性に応じた活性化プロジェクトを市内周辺部の他のエリアに拡大、展開しとあります。具体的にどの地域で、どのような展開をしていこうとお考えであるのか、市長のお考えをお聞きさせていただきます。

以上で私の代表質疑とさせていただきます。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 引き続き、橋村芳和議員の御質問にお答えいたします。

京都産業の更なる振興についてでございます。京都産業の振興には、伝統産業などのものづくりや商店街、農林業、サービス産業など市民の暮らしや地域の活動、文化を支える中小企業・地域企業等の持続的な発展が不可欠です。同時に、あらゆる分野でオンリーワンの魅力を持つ京都のポテンシャルをいかし、世界を視野に入れた積極的な企業立地や多彩な人材の移住・長期滞在を促し、新たな産業を創出・発展させることも必要であります。そのため、スタートアップにチャレンジする魅力的な才能を支援するとともに、大学や市内企業をはじめ首都圏や海外の企業も加わって交流し、共に成長を遂げる創発的な文化と経済の交流の場づくりを目指してまいります。そこで、京都駅周辺エリアなどにおいて、議員御案内の京都サウスベクトルを含めた様々な施策を戦略的に展開し、オープンイノベーションにつながるオフィス・ラボを誘導します。今後、京都産業の振興においては、私自身はもちろんですが、経済界、大学、国・府・市の持つネットワークも最大限活用し、様々な御協力を得て、垣根を超えた力強い連携体制により進めてまいります。これにより、ベンチャーの都とうたわれた文化首都・京都を支える強い経済の復活を成し遂げ、多様で魅力ある働く場を創出し、若い世代をはじめ様々な世代の皆様が住み続けられるまち・京都への成長戦略を実現してまいります。

地域特性に応じた活性化プロジェクトについてお尋ねがございました。本市の地域は、いずれも市民によるまちづくりの伝統、良好な住環境、美しい町並みなど多様な魅力や可能性を有しております。同時に、特に市内周辺地域では、人口減少や若者の流出など深刻な課題も抱えています。洛西地域で昨年からはまった洛西“SAIKO”プロジェクトでは、全庁一丸の体制を構築し、地域の皆様の参画も得ながら実行策を取りまとめ、活性化に向けた様々な取組が動き出しております。私は、こうした取組を地域特性に応じて市内の他のエリアに展開拡大し、活性化を図っていきたくと考えております。

議員御提案の山科区や伏見区の醍醐地域は、地下鉄東西線・JR等の鉄道アクセスが良好という非常に大きな可能性を有すると同時に、人口減少の進展など大きな課題も有しております。にぎわいあふれた居住空間づくりを目的として、昨年実施した外環状線沿道の都市計画見直しの効果を早期に発現することは待ったなしでございます。京都駅に次ぐ利用者を誇る山科駅のポテンシャルを高め、東の玄関口としていかすことも極めて重要です。このような状況を踏まえ、まずは山科・醍醐地域で、地域の皆様方と共に地域が持つ魅力を最大限いかし、活性化に向けた取組を進めてまいります。それに向け早急に全庁体制を構築するとともに、具体的な進め方等をお示し申し上げます。各地域が活力がみなぎることが京都全体の活力につながります。地域の皆様と共に地域特性をいかした活性化プロジェクトを拡大展開し、わくわくする京都づくりを進めてまいります。

~~~~~

議長（西村義直） 次に、山本恵一議員に発言を許します。山本恵一議員。

〔山本恵一議員登壇（拍手）〕

山本恵一議員 おはようございます。北区選出の山本恵一です。橋村芳和議員、続いて棕田隆知議員、森田守議員と共に自民党市会議員団を代表し、質疑をさせていただきます。松井市長並びに理事者の皆様には誠意ある御答弁をお願いいたします。

まずは、本市における今後の文化政策の方針についてお伺いいたします。京都のまちには多様な特性があります。約150年前に維新という名前で人口が激減した危機的な状況の中、全国に先駆けて番組小学校を設立するなど町衆の熱い志が今も息づく自治のまちであり、伝統産業に最先端の技術を掛け合わせて世界に通用する企業が生まれるものづくりのまち、全国から約15万人の大学生が集い学ぶ学生のまちでもあります。このほかにも国際観光都市、環境先進都市等、京都のまちを語るキーワードは数え上げると切りがないと思います。こうした都市の特性は、すなわち京都の魅力であります。京都市民は、脈々と受け継がれてきた伝

統を守り続けるとともに、時代に合わせて革新を重ねて新たな価値を創造することで次代へとつなげてきました。世界には類を見ない独自の地位を築いてきた京都の魅力の源泉は、正に千年の歴史が育んできた多様な文化であると私は考えております。御存じのとおり、京都市域における国宝、国の重要文化財の件数は全国屈指であって、世界遺産、古都京都の文化財を構成する17の社寺・城郭のうち14か所が京都市にあります。また、建造物などの有形文化財だけでなく、民衆の信仰と共に長く受け継がれてきた祇園祭の山鉾行事や六斎念仏などの風流踊り等は、国指定の重要無形民俗文化財であり、ユネスコの無形文化遺産となっております。私の地元北区においても、毎年8月16日、西方寺の境内での六斎念仏、ほか小山郷六斎念仏や、やすらい花が地域住民によって今なお大切に守られております。少子高齢化による人口減少が今後も進む中、こうした有形・無形の文化財を維持していくための経費や担い手の確保といった課題も顕在化していますが、今後も京都が京都であり続けるためにも、本市の文化の礎であって宝とも言えるこれらの文化財をしっかりとして未来へとつなげていくことが重要であります。

さて、昨年は3月の文化庁京都移転、10月の京都駅東部エリアへの京都市立芸術大学の移転など本市の文化行政にとって歴史に残る1年でありました。明治以来初めての中央省庁移転となる文化庁の全面的な移転によって、本市が名実ともに文化首都となったことは、府・市・経済界と共に移転を推進してきた我が会派としても大変感慨深いものがあります。これからが大切であります。移転の目的は、東京一極集中の是正と共に地方創生の実現であります。文化の力で京都から日本を活性化していくために、本市が全国のモデルを発信するなど地方自治体としての役割をしっかりと果たしていかなければなりません。また、京都市立芸術大学は、移転を機に学びの環境や交流機能の向上を図られており、文化芸術の未来を担い、世界で活躍する芸術家の育成が一層推進されることを確信しております。さらに、新たなミュージアムや産学連携による共創拠点の整備等、周辺エリアに画期的な変化をもたらし、まちの活性化に向けた取組も進められているところであります。これまで4期16年にわたり文化を基軸としたまちづくりを推進してきた門川市政によって、世界文化自由都市・京都のブランドは大いに向上しました。今般の選挙において、突き抜ける魅力のある文化首都・京都を作ると公約に掲げて見事当選を果たされました松井孝治新市長には、是非これまでの成果を踏まえたうえで本市の文化行政を一層強力に推進していただきたいと思っております。文化と経済の好循環の実現、文化庁との連携等による新たな文化政策の展開、文化観光の一層の推進等、今後本市の文化行政をどのように推進していかれるのか、今後4年にわたって京都市政のかじ取りの重責を担われる松井市長の御所見をお願いしたいと思います。

次に、上下水道事業の震災対策について質問いたします。能登半島地震の被災地では、水道・下水道の管路や施設等に甚大な被害が生じて、地震発生直後から京都市をはじめ全国の自治体や民間事業者等からの応援によって復旧作業が懸命に進められております。しかしながら、震災発生から約2か月がたった今もなお断水は完全に解消されず、蛇口から水が出ない地域も残されているほか、下水の復旧を進めているものの水の使用が制限されている所もあると聞いております。また、避難所生活の中でもトイレの水が流せないなど、衛生環境の悪化につながり、感染症拡大の懸念もあったとのことでもあります。今回の地震で、普段当たり前のように使える水道水が突然途絶えてしまうことや生活排水を下水道に流せないことへの不自由さや心細さは想像を絶するものであります。やはり、今回のような大規模な地震にも耐え得る強じんなライフラインの構築、インフラ整備の必要性・重要性を改めて痛感したところでもあります。こうした中、本市では被災地の水の確保に向けて地震発生直後から上下水道局職員が被災地に赴き、被災された方に対する応急給水活動に御尽力いただきました。水の運搬が困難な高齢者の方に対しては、職員が手厚くサポートするなど被災者に寄り添った支援活動に従事していただいたと聞いております。また、水道・下水道の管路の応急復旧に向けた支援に注力されておられ、応急給水活動と合わせると延べ100人以上もの職員が被災地の支援活動に従事していただいたとのことでもあります。改めて支援活動に従事された職員に対しまして、その貢献に敬意を表するとともに、復旧にはまだまだ時間を要する状況とも聞いておりますので、被災地の一日も早い復旧・復興に向けて必要に応じて民間事業者の協力を仰ぐことも含めまして、引き続き息の長い支援をしていただくことを要望しておきます。

さて、本市に目を移せば、南海トラフ地震や花折断層による地震が突然発生すれば、本市の水道・下水道の管路や施設にも少なからず被害をもたらすと想定されております。こうした中、本市では、老朽化した水道・下水道の管路や施設の更新を進めており、中でも、近年、老朽化した水道配水管の更新を積極的に進め

てきたほか、給水車の配備、山間地域の浄水場への非常用発電設備の設置など、災害に強い施設等の整備に取り組んでいただいております。また、発災時の事業の防災拠点として、北部エリアの太秦庁舎に加えて令和4年度には南部エリアの拠点となる総合庁舎を整備して、南北2拠点による防災危機管理体制を構築されたところであります。しかしながら、水道・下水道の管路や施設は、他の自治体と同様に、昭和の高度経済成長期に整備されたものが多く老朽化が進んでおります。この先、更に更新が必要な管路や施設が増えていくと言われております。こうした水道・下水道の管路や施設の改築更新・地震対策等の事業には、多額の整備事業費が掛かることが想定されております。水需要の減少が続く経営環境の中で、より効果的・効率的な対策となるよう、これまで以上に知恵を絞ってハード・ソフトの両面でしっかりと取り組んでいく必要があると思います。そこで伺います。大きな地震が発生した場合においても、市民の命を守り、暮らしを支えることができるように、今後の上下水道事業の地震対策についてどのように取り組んでいかれるのか、考え方を聞かせてください。

次に、道路や橋りょうの防災・減災対策についてお尋ねをいたします。先ほど申しあげました水道・下水道施設と同様に、市民生活の基盤となる道路や橋りょう等の公共土木施設の防災機能の強化が、いかに災害に強いまちづくりにとって重要かということであります。石川県内の国道や県道では、陥没や沈下、のり面の崩落などが発生し各所で道路が寸断されました。これによって被災直後の安否確認や復旧作業、救援物資の輸送をはじめとする被災地に重大な影響をもたらすとともに、当初は被害状況の把握すらままならない事態が生じていました。さらには、寸断された道路の先では孤立集落が多数発生することとなって、集落にお住まいの方々は、全く情報が入ってこない状況の中、非常に不安な避難生活を強いられたことと想像いたします。道路の寸断は過去の災害でも見られ、緊急車両や救援物資を運搬する車両が通行する緊急輸送道路をはじめとした路線強化や代替ルートの確保が全国的な課題となっていました。このような大規模災害の際には、住民にとって道路が正に生命線となることを改めて強く認識したところであります。そこで、本市においては、これまでから道路や橋りょうの防災・減災対策を重要施策として掲げ、安心・安全なまちづくりに向けた取組を着実に進めてこられたことは承知しておりますが、今回の能登の地震と同規模の地震に見舞われた場合、北部の山間地域をはじめとして、道路の寸断や集落の孤立といった深刻な状況が生じることは避けられないのではないかと危惧しております。また、近年は、気候変動の影響によりまして気象現象が極端化しており、大型台風やゲリラ豪雨などの被害にも耐え得る必要があることを考慮しますと、更なる対策を早急に実行していくことが求められます。大規模自然災害による被害を100パーセント防ぐことは困難であります。事前にできる限りの対策を講じておけば、被害を最小限にして道路の早期復旧も可能となって、ひいては市民の命と暮らしを守ることにもつながるはずであります。そこで、災害時において生命線となる道路や橋りょうの防災・減災対策について、今後どのように取り組まれるのかお考えを聞かせてください。

次に、生物多様性保全地域の拡大について伺います。昨年度、11月市会の代表質問において、広域的な視点で生物多様性保全に取り組むように御提案したところ、きょうと生物多様性センターが設置され、北区上賀茂本山の京都気候変動適応センターも含めて、本市の環境保全や府市協調の推進に関わることができ、感慨深いものがあります。環境問題の中でも、生物多様性保全は社会の大変革が必要なテーマとして世界が動き始めていて、地球温暖化対策や循環型社会の構築との三位一体によって推進していかなければなりません。2022年に開催されました国連会議では、2030年までに陸と海の30パーセント以上を健全な生態系として保全しようとする30 by 30が合意されましたが、我が国の国立公園等の保護の地域は、陸で2割、海で1割余りにとどまっており、保護地域の拡張に加えて、里地里山や都市の緑地など、人々のなりわいや民間の自発的な取組によって自然が守られている地域の大切さを共有して、共に守っていくことが重要であります。そこで、国では、今年度から民間等の取組によって生物多様性保全が図られている区域を自然共生サイトとして認定する仕組みが開始されております。我が党においても、法制化や様々なインセンティブの整備等を提言して、現在、通常国会に法案が提出されているところであります。もとよりここ京都では、自然との共生を前提とした都市づくりが切れ目なく行われていて、その多くは民間によって担われてきた歴史があります。例えば、私が幼少期から慣れ親しんだ上賀茂神社。自然豊かな境内は神社によって維持管理が行われ、国内外からの参拝者や地元住民の憩いの場ともなっています。このような例は数え上げると切りがなくて、自然共生サイトのコンセプトは、このまちにふさわしいものであるように思えます。そこ

で、生物多様性保全地域の拡大についてどのように考え、今後どのように進めていかれるのかお聞かせください。

次に、持続可能な環境保全型農業への転換に向けた今後の取組についてお伺いたします。私の地元北区では、トマト、賀茂なす、すぎき菜といった特産物が栽培されております。私も30年ほど農業に携わってきましたが、農産物品評会に出品される立派な野菜を見ても、京都の農業生産技術は高く、古くから市内の農業は京都の食文化を支えてきたと言えます。しかし昨今、農業という産業も、燃料や原材料価格の高騰、気候変動、担い手不足によって大変厳しい状況となっております。食料は人々の生活に不可欠なものであって、国際情勢の不安定化や世界的な人口増加だけでなく、日本における災害の激甚化や流通問題などを鑑みると、地域で食料を安定的に確保する、その重要な役割を担う本市の農業の持続可能性を高めていく必要があると感じています。

一方、国では、先般の施政方針演説において、岸田総理は、地方が支える農業は国の根幹である旨、その重要性に触れたうえで、食料・肥料の需給変動や環境問題、人口減少に伴う担い手不足といった課題を克服するため、農政を抜本的に見直すとして、農政の憲法である食料・農業・農村基本法の改正を行うことが示されるとともに、グリーン農業への転換など環境に配慮した持続可能な農業の転換を推進していくことが表明されました。そして、松井市長も選挙公約において、人と自然が共生する農林業や森林政策の推進を掲げられ、具体策として環境に優しい肥料の使用などグリーン農業への転換を支援して、消費者に選ばれる地域ブランドを確立する京都モデルを創出すると力強く明記されております。

昨年9月市会の代表質問において、我が会派の田中明秀議員が、環境保全型農業への転換に向けて取組のレベルを上げるよう求めたところ、モデルの構築に取り組むとの答弁がなされて、今市会において提案されている令和6年度予算には、京のグリーン農業推進事業という新規事業が掲げられております。私自身の経験からすると、農業者にとっては、持続可能な環境保全型農業への転換は必要であると理解はしていますが、労力負担の増加や収量・品質の低下への不安が取り組みにくいのが現状であります。気候非常事態へ対応は待ったなしの状況であって、これからは地球環境に配慮した農業生産活動が一層求められると想定されます。そこで、担い手を確保しながら農地を維持して、消費者にも支えてもらいながら、農業を持続可能な産業にしていくために、京都市として、この新規事業によってどのようなモデルを構築して、市内に展開していこうと考えておられるのかお聞かせいただきたいと思っております。

最後に、京都マラソンについて要望いたします。先月開催されました京都マラソン大会は、みんなが主役という新しいメインコンセプトを掲げて、声出し応援やハイタッチゾーンの復活によって、市民に熱気や楽しさを提供するとともに、ランナーの給食に京銘菓を増やし京都の食文化を発信して、コロナ禍前のにぎわいを取り戻しました。前回に続き、文化庁の京都移転もアピールされ、また、京都市・ボストン市姉妹都市連携65周年を記念して、上位入賞の京都市民ランナーがボストンマラソンへ出場いたします。さて、他都市を見ると、大阪マラソンではランナー目線でコースが変更され、神戸マラソンでは変更計画があるようです。コースと市民の生活空間が密着しているこの京都マラソンでは、同じようにはいきませんが、ランナーサービスの向上などにより一層大会を盛り上げるとともに、運営面においては更なる協賛金獲得、参加料アップなど収入増と支出の削減を徹底して収支改善を図る努力が求められております。国際文化観光都市・京都の都市格向上等、多面的な価値、魅力を有するこの京都マラソンをこれからも開催し続けられるように計画的に取り組まれることを要望いたしておきます。

以上で私の質疑を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 山本恵一議員の御質問にお答え申し上げます。

今後の文化行政についてでございます。豊かな自然に恵まれ、長い歴史の中で優れた文化を生み出し、これらを重層的に蓄えてきた京都。伝統と革新を繰り返す町衆のたゆまぬ営みが、多様な芸術を育むとともに、暮らしに根差した生活文化や有形・無形の文化遺産を今に伝え、国内外から憧れられる都市を形成してきたと考えております。本市では、世界文化自由都市宣言の理念の下、様々な文化政策を展開し、近年では、本市を代表する文化ゾーンである岡崎地域の活性化や、京都駅周辺エリア発展の起爆剤となる京都市立芸術大学の移転整備等、文化を基軸としたまちづくりを強力に推進してまいりました。今後、大阪・関西万

博の開催を見据え、文化庁と緊密に連携しながら、本市の大きな魅力である文化を全国、世界へと発信していくことが重要であり、文化の領域で新ビジネスを展開するカルチャープレナーや、国内外からの文化への投資を呼び込むとともに、近現代建築を巡るツアーや国際的なアートイベント等、全国のモデルとなる文化観光の取組を一層進めてまいります。また、令和7年にはコンサートホール30周年、令和8年には京響70周年を迎えることを踏まえ、府市協調による音楽分野の新たな取組を検討するとともに、二条城における世界的な現代美術家の展覧会の開催等、ユニークベニューとしての活用を積極的に進め、文化財の保全につながる取組にも注力してまいります。今回生まれ育った京都に戻り、改めて強く感じたことは、このまちの圧倒的な魅力であり、その基盤となる文化力を文化と経済の好循環の実現等により更に強化し、最大限いかすことで、京都のまちが抱える課題をも解決できるという確信であります。そのためにも、市民の皆様、有識者の皆様の御意見も伺いながら、改めて文化政策の軸となる文化芸術都市の戦略を練り上げ、突き抜ける魅力のある文化首都・京都の実現に全力で取り組んでまいります。

上下水道の地震対策についてのお尋ねがございました。老朽化した管路や施設の改築更新・耐震化は、正に上下水道事業の根幹をなすものであり、事業の経営戦略である京の水ビジョン等に基づき計画的に事業を進めております。令和5年度からの中期経営プランでは、前のプランを上回る事業費を確保し、老朽配水管である初期ダクタイル鋳鉄管について、令和9年度に解消率74パーセントの達成、さらには令和14年度の全面解消に向けて更新を進めるとともに、浄水施設についても令和9年度までに耐震化率100パーセントを目指して対策を進めてまいります。また、議員御指摘のとおり、今後も水需要の減少が続くなど厳しい経営環境が見込まれることから、限られた事業費で最大限の効果を発揮できるよう、今回のプランでは、災害時に広範囲に影響を及ぼす口径の大きい配水管の更新事業費を増額するなど、これまで以上に優先度を考慮して対策を進めることといたしております。あわせて、現在取り組んでいる管路の更新に係る施設マネジメントにおいても、管路の更なる長寿命化や将来にわたる事業量・事業費の平準化に向けた検討を進めるに当たり、土壌の状況等に応じた破損リスクや破損した際の影響度等を十分に踏まえてまいります。こうした取組と合わせて、災害時に迅速な応急給水や応急復旧に取り組むために、他都市や民間事業者との連携により、応援・協力が得られる体制を構築し、実戦的な訓練を積み重ねるなどソフト面での災害対応力の強化にも努めているところでございます。また、令和6年度予算では、能登半島地震の経験を踏まえ、応急給水に用いる仮設給水槽や災害用マンホールトイレについて計画を前倒しして増設を進めてまいります。今後とも市民の重要なライフラインを守るため長期的な視点の下、上下水道施設の改築更新や防災・減災対策を着実に推進してまいります。

道路の防災・減災対策の推進について御質問がございました。道路や橋りょうなどのインフラは、市民の皆様暮らしや社会経済活動を支える重要な都市基盤施設であるとともに、災害発生時には、避難や救援復旧支援活動の根幹となる、正に命と暮らしを守る要となるものでございます。とりわけ、近年は甚大な被害をもたらす自然災害が頻発する中、事前の防災対策が重要であるとの認識の下、本市ではこれまでから、命を守る都市基盤防災・減災対策プロジェクトとして、橋りょうの健全化や道路のり面の防災対策を進めるなど、緊急輸送道路を中心とした道路ネットワークや災害時における避難ルート等の確保を確実にを行うための取組を計画的に進捗させてまいりました。さらには、この度の能登半島地震の状況を目の当たりにし、全市域の約6割が山林であり、また、市内中心部では細街路を多く抱える本市にとっては、道路の寸断によるリスクは極めて大きいことを改めて痛感いたしましたところでございます。このため、今回の第一次予算編成では、命と暮らしを守る防災・減災対策を重要政策分野の一つと位置付け、橋りょうの耐震化や老朽化修繕、緊急輸送道路の防災対策をはじめとする道路の防災機能を強化する予算に、令和5年度12月補正予算を含め、昨年度から16パーセント増となる48億円を計上するなど重点的に配分させていただきました。今後につきましても、国や京都府との強固な連携の下、財源の確保にも努めながら、道路の防災・減災対策の更なる充実を図るとともに、災害時に生命線となる道路ネットワークについても、その機能強化の取組を進めていくなど引き続き災害に強いまちづくりを強力に推進してまいります。

次に、生物多様性保全地域の拡大についてお尋ねがございました。京都の豊かな自然は、多様な生き物を育むとともに、自然と共生する暮らしや世界に誇る文化を形成し、先人の時代から京都のまちの発展を支えてきました。本市では、こうした京都ならではの魅力を次世代に継承するため、京都市生物多様性プランを策定し、府市共同で設置したきょうと生物多様性センターを核として、機運醸成や保全活動のネットワーク

化などオール京都で取組を進めているところです。その中、山本恵一議員御指摘のとおり、自然共生サイトは生物多様性保全の営みとその区域を認定することで、掛け替えのない京都の自然の大切さを市民や事業者の皆様と共有する象徴となり、里地里山や企業緑地、社寺の庭園等を未来に引き継ぐための大きな追い風となるものと認識いたしております。また、生物多様性保全が世界共通のテーマとなり、事業活動において配慮が求められる潮流の中、自然共生サイトは企業価値の向上にもつながり、自然の保全と京都の成長が好循環するうえでも大変意義深いものであります。こうした認識の下、本市としても、自然共生サイトの認定を積極的に促進してまいりたいと考えておりました。令和6年度から、本市所有地において先行事例の創出を進めるとともに、民間の所有地での認定に向けた支援、好事例の発信などに着手してまいります。加えて、国で進められている法制化の動向等も注視しつつ、京都にふさわしい認定拡大の仕組みも検討してまいります。今後一層、市民・地域・事業者・大学等の皆様との協働の下、脱炭素化、循環型社会の構築と三位一体で推進するとともに、文化、産業、観光等幅広く政策を連動させ、人々から選ばれる魅力に満ちた環境共生のまち・京都を力強く目指してまいります。

以下、副市長が御答弁申し上げます。

議長（西村義直） 岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

副市長（岡田憲和） 環境保全型農業への転換に向けた今後の取組について御答弁申し上げます。農業は、米や野菜など農作物の供給に加え、災害予防、生物多様性の保全、美しい里山景観の形成など我々の暮らしを支える様々な機能を有しております。このような農業の持続可能性を高めていくためには、山本恵一議員御指摘のとおり、環境保全型農業への転換を図り、農業生産活動に伴う環境負荷を削減していく必要がございます。本市におきましては、令和3年度に環境保全型農業推進事業を創設し、環境負荷低減に向けた農業者の取組を支援してまいりましたが、更なる削減を目指し、来年度から新たに京のグリーン農業推進事業として、嵯峨、京北、伏見の各地域において、農業振興センターが調整を行い、農業者や団体、NPOとの協働により、環境負荷ゼロを目指すグリーン農業の実現に取り組んでまいります。具体的には、天敵を活用した害虫防除や、収穫後の畑に残った植物を粉砕し肥料として活用するなど、農薬・化学肥料の削減に加えまして、もみ殻や伐採した竹を炭にして土に混ぜ込むことによる土壌改良、炭素固定に取り組むとともに、栽培技術のマニュアル化やスマート農業機械の導入により労力負担の軽減を図るなど、農薬・化学肥料の削減に伴う栽培環境の変化に的確に対応してまいります。あわせまして、環境に負荷を掛けない農業により生産された農作物の価値を消費者の皆様幅広く知っていただき、相応の価格で購入していただける枠組みの構築や、炭素固定により生じる環境価値の売却により収益確保を図るほか、食品会社と連携したレシピ開発によるフードロスの削減に取り組んでまいります。今後とも、農業生産活動に伴う環境負荷を減らしますとともに、消費者の御理解の下、産業として持続可能な収益を確保し、農業の魅力を高めることで、担い手の確保につなげていくなど環境保全型農業への転換を着実に進めてまいります。以上でございます。

~~~~~

**議長（西村義直）** 次に、棕田隆知議員に発言を許します。棕田議員。

〔棕田隆知議員登壇（拍手）〕

**棕田隆知議員** 私は、南区選出の棕田隆知でございます。自由民主党京都市会議員団を代表し、橋村芳和団長、山本恵一議員に引き続き、森田守議員と共に質問と提言をさせていただきます。

質問に先立ち、元日の午後4時10分に発生した令和6年能登半島地震によって多くの生命や財産が失われました。心から哀悼の意を表し、お見舞いをお伝え申し上げます。発災直後、京都市消防局からは、航空隊で2機運用されておりますヘリコプターを道路の寸断が想定される奥能登へ速やかに出動させるとともに、緊急消防援助隊を第17次まで1,036名派遣されました。行財政局では、おむつを子供用、大人用合わせて2万枚、飲料水7万2,000本等を京都府トラック協会及び加盟業者と連携していち早く搬送されました。また、関西広域連合による支援の枠組みの中で、本市がカウンターパートナーとなった七尾市や現地支援本部である石川県庁に、リエゾン（連絡要員）を派遣されました。それ以外でも各局・区等で今なお累計100名以上で避難所運営支援をされております。保健福祉局では、京都市立病院DMA Tチームを派遣し、搬送患者受入れとその連絡対応、救急対応等に従事されました。また、1.5次避難所となっている金沢市のいしかわ総合スポーツセンターにおいて、多くの保健師等が避難者の健康管理・衛生管理等の業務を継続して実施されており、

市立病院からJMATの薬剤師を派遣して健康支援ラウンドに同行し、薬剤に関する医師の診察補助業務を実施するとともに、災害支援ナースを派遣して総括リーダーとして活動されました。また、文化市民局では、民家のブロック塀や屋根瓦等のがれき撤去や家財・家電の運搬など、本市市民等を対象とした今後のボランティア支援方法等の調査も行っております。上下水道局では、第4陣まで給水車等を派遣するとともに、給水拠点において仮設水槽を2基設置し、給水活動を実施されました。また、下水道管路施設の早期復旧に向けた事前調査・支援調整、水道の応急復旧に向けた水道管の漏水調査及び通水作業を実施するために、期間終了未定で今なお活動されており、今後は熊本地震復旧のように関係協力業者と協力した支援も考えられます。

教育委員会では、特例措置として、被災された児童等が本市へ転居される際の市立学校・園への転入に係る速やかな受入れや就学援助の柔軟な適用等を実施、カウンセラー等が、派遣先の各学校を訪問し、被災された児童生徒への心のケアや学校運営の復旧等に係る支援、ニーズの把握等を実施されました。その他、七尾市民にスマートフォンやタブレット等で利用可能な本市の電子書籍サービスを提供しております。都市計画局では、住宅に困窮されている被災者に無償で市営住宅を供給開始し、今後、必要に応じ更に拡充が予定されています。

また、応急仮設住宅建設に伴う職員や建設局と共に被災宅地危険度判定士も派遣されております。環境政策局では、環境省から全都清を通じて、本市に対して避難所ごみ及び災害ごみの収集運搬の派遣要請があり、本隊派遣を見据えた先遣隊を派遣するとともに、本隊が第4次にわたり避難所ごみ、生活ごみ及び災害ごみの収集運搬を行いました。このように京都市の持てる全能力を発揮し、全庁を挙げて3月6日現在、累計派遣人数1,474名で支援活動が行われております。なお、前述の緊急消防援助隊については、本市消防局の消防指令長が隊長を任命されている京都府大隊の活動は、各都府県から派遣された大隊で最長の活動期間であったことを敬意と感謝をもって述べておきます。

それでは質問を行います。まずは、全国トップランナーを誇る保育・教育施策についてであります。いずれの施策についても、従事者、すなわち人の負担を考えた在り方と、未来を担う児童・生徒の育ちの支援の質が問われております。本市の保育施策については、保育士の配置基準が国基準より手厚く、1歳児が子供5人に対して保育士が一人、3歳児15対1、4歳児20対1、5歳児25対1とされております。今般、国においては、76年ぶりに4・5歳児の保育士配置基準を来年度から子供30人に一人から25人に一人に見直されることになりましたが、多くの歳児区分において本市の配置基準には届いておりません。

一方で、職員処遇についても、いわゆるプール制によって国基準より手厚い給与等が保障されておりましたが、近年二度にわたる見直しにより、保育の現場においては不安による不満も出ております。その間、国においては、徐々に制度の新設・改善がなされ、平成27年から公定価格の加算により実施される処遇改善等加算については、これまでⅠからⅢの三種類に加算を設けてきました。この度、令和7年度に向けて一本化について具体的に検討がなされることとなります。また、昨年12月6日付けで、令和5年人事院勧告に伴う国家公務員給与改定を踏まえた令和5年度補正予算における公定価格の取扱いについて、保育に要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する公示が公布され、令和5年4月1日に遡及して適用されることとなり、自治体及び関係機関に対して周知するとともに、運用に遺漏のないよう配慮が願われております。今般の改定による公定価格の増額分は人件費であり、処遇改善等加算による賃金改善の起点にも反映すべきものであることから、迅速かつ確実に一時金等による賃金の支払い（実際の支払いが翌年度となる場合においても、今年度の追加的支払分であることを賃金の項目上明確に管理すること）及び法定福利費等の事業主負担に充てるよう各施設・事業者へ指導するとともに、今般の改定を加味した次年度以降の給与表、給与規定等の改定にも計画的に取り組むよう各施設・事業者へ要請すること。また、処遇改善等加算の取扱いについては、賃金改善の起点となる起点賃金水準は基準年度の賃金水準に基準翌年度から加算当年度までの公定価格における人件費の改定分を合算した水準としていますが、改定率については、基準年度により、14.2パーセントから5.2パーセントであることとされています。

以上のように、保育の質の確保のための国の施策は、徐々に改善がなされており、本市独自に進めてきた施策に少しずつ追い付いてきています。今後とも本市の子供たちの育ちを支えている保育の質を担う保育者の処遇を守り、特に大きな力であるベテラン保育者の処遇を保障する財源をしっかりと確保し、厳しい財政下においても本市独自の施策の益々の充実・前進が期待されております。また、保育施設の維持管理については、老朽化に伴う今後の備えに必要な経費が確保できる安定した運営制度が求められており、先般の改善

を評価するところでありますが、時代・社会の変化に応じた新たな制度設計も求めます。本市の公教育については、25年以上前から取り組まれてきた市立高校の教育改革が有名であり「たぶん、京都の市立高校は、日本一すごい」とのフレーズによる広報も行われました。また、実はすごい京都の教育とテレビやYouTubeにおいて発信されているように、児童・生徒の多くが通う京都市立の小・中学校の学力も全国トップクラスであり、特に小学校は全国学力・学習状況調査では20政令指定都市で3年連続1位、47都道府県を加えても47自治体中2位であります。本市では模擬テスト等は行われおらず、実質第1位であると考えます。このように子供の生活環境に捉われず、素晴らしい教育が行われていることを今以上に発信すべきであると考えます。

ただ、教育施設的环境については課題も多くあります。エアコン空調等の更新整備は重要な課題です。普通教室等の空調について本市では、全国に先駆けてPFI方式による全普通教室への設置を約20年前の平成18(2006)年に完了し、特別教室での空調設置率も前年度末で約83パーセントと他の自治体に比べて高い水準であります。PFI方式で設置した空調は、設置後約17年が経過する状況であり、今後更新が必要であります。小・中・義務教育学校の対象校は209校もあり、PFI方式により行った場合に整備費用は約208億円、別途公共工事で行う高校・総合支援学校の対象校10校を合わせると約223億円が必要となります。空調更新整備だけでなく、その他にも学校施設自体の老朽化も進んでおり、校舎長寿命化は、年間の実施校数を3校で継続した場合、年間約24億円、体育館リニューアル等防災機能強化で年間約20億円、外壁・屋上防水等給排水、樹木剪定の維持修繕で年間約16億円、エレベーター設置で年間約2億円、快適トイレ・洋式化は10校程度で年間約2億円と、1年間で合計約64億円が必要であります。そのほかにも、計画的に実施すべき施設整備が多くあり、財政状況は厳しい中でも、子供たちの安心・安全を守るために、必要経費に係る予算は絶対に確保しなければなりません。

また、学校施設の中でも体育館は地域活動の拠点でもあり、防災対応も含め多様な機能が求められます。普通教室の空調更新整備にも多額の費用が必要となりますが、近隣自治体では体育館等の空調の設置が進められており、本市においては概算で約127億円が必要となりますが、今後、より詳細な調査を実施するなど、その実現可能性について引き続き検討されることを強く求めます。そのほかにも児童・生徒数の増加に伴う増収容対策、学校統合に伴う施設整備、全員制中学校給食実施のための施設整備等に伴う経費支出が見込まれていることも承知しております。

また、何よりも子供たちの安心・安全を守り、間違いのない教育を行うためにも、最も大切な存在である教員不足も喫緊の課題であります。教員の負担が重くなると、教員本人が疲弊するだけでなく、本市の教育力を低下させることとなります。先ほども述べましたが、本市の学力が全国トップ水準であるのは、長年積み重ねてこられた教員の力であります。教員の心身の健康の配慮はもとより、学校現場全体の負担軽減のためにも、今後の欠員対応や教員定数の拡大について、また、小学校における新たな加配が必要と考えます。

加えて提案させていただくのは、学校トイレの整備の加速化です。前述の快適トイレ・洋式化は、10校程度年間約2億円で進められてきました。洋式化については、校舎で73.5パーセント、体育館等で57.9パーセント、合計72.4パーセントであります。整備目標に要する経費は校舎で約27億2,000万円、体育館等で約2億2,000万円、合計総事業費約29億4,000万円必要とされております。これを集中と選択により加速化させるため、市有財産等の有効活用における学校跡地の貸付けに着目すると、その収入は、平成28(2016)年度は2か所で約1億1,000万円であったものが、令和4(2022)年度には9か所で約9億9,000万円であります。今後この事業をより一層推進し、学校トイレの整備の加速化の経費に充当すれば、約3年度で京都の市立学校のトイレは日本一になることができます。以上、保育者の安定した処遇の保障、保育施設並びに教育施設の整備、教員の負担軽減、学校トイレの整備の加速化について、教員も経験された松井新市長の所信も含めたお考えをお聞かせください。

次に、本市所管施設のトイレ整備についてであります。学校については前述しました。公園、地下鉄駅、文化・スポーツ施設等のトイレも他都市に比べ整備が遅れていると考えます。特に建設局所管の都市公園におけるトイレは、全公園934に284か所設置されております。この中には設置から50年以上経過したトイレが約20パーセントあり、いまだ和式便器のトイレも約60パーセントと数多く、洋式化も合わせてリニューアルが進められておりますが、今年度はたった2か所でリニューアルが実施されているだけであります。先般は、子育て世代に選んでもらえるまち、それを作るため、維持管理を強化するとの報道がありました。しかしな

がら、市民が利用する身近な公園トイレのリニューアルが必ずしも推進されているとは言えません。また、トイレ革命の目標が掲げられ、トイレが変われば、まちが変わる、人が変わる！と地下鉄駅のトイレ改修が急速に進められておられる都市もあります。文化・スポーツ施設では、ネーミングライツが導入されているたけびしスタジアム京都において、毎年の京都マラソンのスタート、全国都道府県対抗女子駅伝並びに全国高校駅伝の発着会場として利用されておりますが、多くの選手や関係者、何よりも市民をはじめとする観客のトイレも満足できるものではありません。京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）のトイレも老朽化しており、和式便器もいまだあり、狭く暗いウェット式トイレであり、長寿社会に対応できるトイレでは決してありません。

これら以外にも、全ての本市所管施設のトイレ整備が望まれているところでありますが、公園のトイレについては、利用頻度や住民数等も考慮した対応を検討すること、地下鉄、文化・スポーツ施設のトイレについては、市民や国内外からの利用者をおもてなすに値する質量の確保をスピード感を持って取り組むことを求めます。そのための多額を要する財源は、地域企業をはじめとするネーミングライツの活用と、歴史ある学校のトイレ整備も含め、京都の魅力を感じ、思いがある方々の篤信によるふるさと納税やクラウドファンディングをお願いすることも必要です。また、新しいトイレは、LED照明同様、省エネルギーによる環境負荷低減にも資することであり、京都議定書発祥の地にふさわしいエコ施設にもなります。以上、本市所管施設のトイレ整備について、大好きなこのまちに恩返しをしたいという思いを胸に京都にお戻りになった市長の御所見をお聞かせください。

最後に、本市消防体制の更なる推進についてお尋ねいたします。私は、京都市の消防力は日本一であると確信しております。1万人当たりの火災発生件数は、東京都や隣の大阪市よりも少なく、救急車の到着時間も全国平均より約2分早いことは御存じでしょうか。これは消防職員の日頃の訓練によるスキルアップや、適切な部隊運用制度による消防体制の充実と、何よりも大都市にまれに見る消防団の力に寄るものであります。平成7(1995)年の阪神淡路大震災では、水道管の損傷により消火のための水が確保できませんでした。先般の能登半島地震でも、輪島市では、水道管だけでなく津波によって河川に泥が逆流し、ポンプによる消火が困難となりました。京都市消防局では、阪神淡路大震災以前は中型水槽付きポンプ車は10台以上運用されておりましたが、これを機にあらゆる事態を想定し、今では小型水槽付きポンプ車が23台、大型水槽付きポンプ車も1台配備されております。本市の消防車は高規格救急車49台を加えて、総数289台が運用されており、市民の生命と財産をはじめ多くの入浴客や文化財も守っております。また、消防団管理の小型動力ポンプは、その震災前、山林火災等に対応するため、管轄地域に山林を保有する消防分団に58台であったものが現在では全消防分団に292台配備されており、227の全自主防災会にも防災機材格納庫に救出機材等も配備されております。加えて、都市火災から京都を守るため、防火水槽及び防火井戸も約150基整備されております。冒頭に、能登半島地震での活動について述べておりますが、元来、富山、石川、福井、滋賀、京都、奈良、和歌山の7府県69消防本部で構成されている一般財団法人全国消防協会東近畿地区支部の支部長は、京都市消防局長が務めており、複雑な地形を含む広域消防の責任を担っております。今回の震災においても、複数の府県大隊を本市消防指令長が指揮を執ってまいりました。

このように、豊かな実績と装備を有する京都の消防であります。今後想定される災害に対応できるよう、より一層の装備の充実・更新が必要であると考えますが、今後の方向性として、近年の実績を踏まえた局・署・団における活動服や防火服等の装備、車両配置も含めた計画をお聞かせください。防災安心課題解決先進都市、そして子育て環境日本一を目指し、京都府や京都大学と協力の下、再来年には子供と保護者が一緒に病気療養ができるドナルド・マクドナルド・ハウスも河原町今出川の東本願寺真宗大谷派が所有する寺院跡地において開業されます。このように今後とも京都のよいところ、魅力をもっと市民や国内外に発信してまいりましょう。

以上、私の質問と提言とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 棕田隆知議員の御質問にお答え申し上げます。

保育・教育施策についてでございます。若者・子育て世代から選ばれるまちを実現するためには、若い世代の居住確保の創出に向けた都市計画の見直しや企業立地促進などの産業政策を推進し、京都のまちを活性

化させるとともに、子供と家庭の幸福のために、子育て・教育環境を向上させることが重要でございます。そのことから、私は、子育て・教育環境の充実を公約の冒頭に掲げました。本市においては、保育につきましては、国の動きに先駆け、条例により、国基準を上回る保育士配置基準を独自に設定するほか、50年以上にわたり処遇改善のための補助制度を実施するなど、積極的に取り組んでまいりました。民間保育園等件費補助制度につきましては、令和4年度の再構築後も処遇の維持・向上を図ることができていると認識しています。

一方で、より一層、各々の実情に応じた園運営が可能となるよう、保育関係団体の皆様からの御意見や市会での御議論を踏まえ、昨年11月市会に御提案した補正予算において、収入控除額を大幅に拡充し、今市会に御提案している令和6年度予算にもしっかりと反映をさせているところでございます。また、保育園等の施設整備につきましては、京都市内には昭和30年代から50年代に整備された建物が多く存在することから、安心・安全な保育環境を維持する目的で、建替えや大規模改修に係る支援制度を創設し、令和7年度予算への計上に向けて、現在、対象施設の公募を実施しているところでございます。

次に、教育環境整備についてでございます。学校体育館については、児童生徒の教育活動の場、地域スポーツ振興の拠点であるとともに、大規模災害時の避難施設として重要な役割を担う施設であり、屋根や外壁等の断熱化や太陽光発電の整備を積極的に行い、教育環境の充実とともに避難所機能の向上にも努めてまいりました。

一方、運動部活動や体育事業時の熱中症対策、また避難所をより安心・安全な環境とする観点から、空調設備は年々必要性を増していると認識しておりまして、小中学校の空調設備更新に向けたPFI導入可能性調査を実施するための経費を令和6年度予算に計上し、その中で未設置の特別教室や体育館への空調新設についても早急に検討を行ってまいります。

学校トイレについては、これまでから、子供たちの健康にもつながる喫緊の課題と捉え、老朽化の状況を踏まえ、トイレの室内の全面改修や個々の便器の改修により、できる限り早期の洋式化を進めてまいりました。令和5年度末時点で小・中学校に和式便器が約3,400か所残っていますが、このうち使用頻度が高い普通教室がある校舎と、防災上の必要性が高い体育館、武道場の約2,000か所を全て洋式化する計画を立てており、特に子供が日常的に使用するトイレは、早期に完了できるよう検討をいたしております。また、幼稚園及び総合支援学校は、優先的に洋式化を進めており、令和6年度末までに学校・幼稚園が希望する箇所の洋式化を完了する見込みですが、御指摘を踏まえ、今後更に小中学校の洋式化を加速してまいります。

子供たちの学習環境の充実と教員の負担軽減につきましては、この間、本市独自予算による少人数教育や専科指導のための教員の増員等に努めるほか、教員を補助する校務支援員については、全学校・幼稚園への配置に加え、9月補正予算により50校程度への追加配置等をお認めいただいたところでございます。さらに、全国的に教員不足が大きな課題となる中、持続可能な学校体制の構築に向け、本市独自措置として、年度当初から欠員補助を想定した講師を各校へ追加配置する制度の創設や、小学校入学後の生活習慣や学習習慣の定着を図ることを目的とした教員免許を必要としない小学校のまなび支援員の配置拡大に要する経費を令和6年度予算に盛り込んでございます。本市がこれまで実施してきた先駆的な取組については、しっかりと堅持し、全国をリードする保育士等の処遇の維持向上や教職員の体制の充実、教育環境の整備等に取り組んでまいります。

公園等の公共施設におけるトイレ整備についてのお尋ねがございました。公共施設におけるトイレ整備は、市民の皆様の公衆衛生の向上を基本とするインフラとしての役割だけではなく、子供から高齢の方まで全ての方が安心・安全に、そして、清潔で快適に利用できるトイレ環境を充実することにより、国内外から訪れる多様な観光客の皆様にも満足いただける魅力あるまちづくりに寄与するものと認識しております。このようなトイレ整備に係る財源の確保は容易ではございませんけれども、宿泊税やふるさと納税の活用のほか、岡崎グラウンド、清水坂や嵐山観光駐車場等でも実績のあるネーミングライツの導入や寄付受納など、企業等からの御協力もいただくことで、子育て環境の充実や観光客の増加等に対応した、よりよいトイレづくりを一層推進してまいり所存でございます。まず、公園のトイレにつきましては、設置から50年以上経過するトイレが全体の約20パーセントを占めており、今後10年間で約40パーセントまで更に増加する見込みであることに加え、洋式化率もいまだ40パーセント、約40パーセントにとどまっていることから、老朽化への対応と共に、利用環境を充実させることも重要だと認識しております。これらを踏まえて、整備を実施

する箇所については、設置から一定の年数が経過し、財源上有利な国費が充当できることを基本としつつ、議員から御提案いただきました利用頻度なども含めて総合的に判断して選定してまいります。そして、魅力ある公園づくりで、子育て環境の充実を図ることを目的に、子供たちをはじめ誰もが安心してトイレを御利用いただくことができるよう、今後は男女の入口を分けるなど、安全面にも配慮した公園のトイレ整備による公園の魅力向上に引き続き積極的に取り組んでまいります。次に、地下鉄駅のトイレにつきましては、お客様に快適・便利に御利用いただけるよう、これまでから老朽化に合わせて全面リニューアルを実施してまいります。具体的には、開業から30年以上経過した烏丸線13駅において、便器の洋式化や女性トイレにおけるパウダーコーナーの設置、多機能トイレの整備などを進めてきております。リニューアルをまだ実施できていない東西線各駅等につきましても、交通局において収支状況を見ながら順次実施してまいります。また、本市会に提案しております令和6年度予算に、多機能トイレへの温水洗浄便座の設置を計上しており、今後とも、より快適・便利に御利用いただける環境を整えてまいります。最後に、文化・スポーツ施設をはじめ、その他の公共施設におけるトイレにつきましても、市民の皆様に限らず、国内外からの数多くの方々に御利用いただくことを踏まえ、各施設における利用者のニーズや建物の老朽化対策の実施状況等、それぞれの実情に応じ、洋式化や温水洗浄便座の設置、センサー式手洗いの導入、ユニバーサルデザインの推進など、より快適な利用環境を整備してまいります。

以下、関係理事者が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 井上消防局長。

〔井上消防局長登壇〕

**消防局長（井上元次）** 消防体制の更なる推進についてでございます。消防の任務は、施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産をあらゆる災害から守ることであり、また、消防活動を安全・確実かつ迅速に行うためには、消防車両や装備等の機能性及び安全性の確保が重要であります。そのため本市では、これまで災害の大規模化、複雑化、多様化に的確に対応するため、消防車両、装備等の充実、強化を進めてまいりました。とりわけ、阪神淡路大震災以降、震災対応用の救助機材や、震災時の大規模火災に対応するための消防水利の整備を進めたほか、消防団に震災対応用小型動力ポンプを配備するとともに、水害時の救出用ボートや救命胴衣の配備も行っていました。これら消防車両や装備等につきましては、常に研究を行うとともに、国の安全性能に関する基準に適切に対応してきており、特に消防吏員の防火衣につきましては、高い耐熱性能を持たせるとともに、墜落防止用のベルト装着できるように変更し、消防吏員の安全性の向上を図っております。消防車両等につきましても、棕田議員御指摘のとおり、いち早く消火するために消火用水を積載した水槽車を増強配備したほか、多くの負傷者が発生した事故現場の最前線で活用できる高度救急救護車や、要救助者を車椅子のまま救出できる最新の大型はしご車を東京消防庁に次いで西日本で初めて導入しました。さらに近年では、火災現場における上空からの情報収集などを目的に消防ドローンも導入するなど、いち早く最新の機材・車両等を導入してまいりました。今後は、消防団員の活動服について安全性、機能性に優れた高視認性活動服を順次導入していく予定としており、消防車両等についても、更新時に合わせて最新の技術や機能を取り入れていくよう整備してまいります。

本市は、全国消防長会の副会長かつ東近畿支部長として、全国の消防本部をけん引していく役割を担っていることから、今後も災害に対応する新たな技術の研究を重ねるとともに、国や他の消防本部と情報を共有しながら、消防車両・装備を充実させることにより、消防体制を強化し、市民の安心・安全の確保を図ってまいります。以上でございます。

~~~~~

議長（西村義直） 暫時休憩いたします。

〔午前11時52分休憩〕

〔午後1時再開〕

議長（西村義直） 休憩前に引き続き、会議を行います。

~~~~~

**議長（西村義直）** 休憩前の議事を継続し、質疑を続行いたします。森田守議員に発言を許します。森田守議員。

〔森田守議員登壇（拍手）〕

**森田守議員** 右京区選出の森田守です。橋村芳和議員、山本恵一議員、椋田隆知議員に続き、自由民主党京都市会議員団を代表して質疑いたします。

今回の京都市長選挙では、観光課題対策が大きな争点となりました。新型コロナによる行動制限がなくなり、観光が順調に回復する一方、一部観光地における混雑やマナー問題、市バスの混雑などが再燃する中で、松井市長は、観光が市民を圧迫してはいけないとして、市バスの観光専用路線の実現や市バス・地下鉄の市民優先価格の導入、宿泊税の引上げなどを主張されました。京都市では、これまで京都観光モラルの普及・促進、時期・時間・場所の分散化、混雑情報の発信、手ぶら観光の推進等、市民生活と観光の調和を図ってこられました。より踏み込んだ対策が必要となっていることを踏まえ質問させていただきます。

まず、市バス・地下鉄の運賃値上げについて、交通局が厳しい経営状況の中、運賃改定は最後の手段という立場に変わりはないとする一方、松井市長は、運賃値上げを回避することを市長選の公約として、選挙後も一貫して主張されています。国や京都府と連携し、市バスの経営改善に取り組み、市バスの運賃値上げ回避を実現していただきたいと考えますが、改めて松井市長の強い決意をお聞かせください。

次に、市バス・地下鉄の市民優先価格について伺います。先日、松井市長は、運賃を高く設定した観光客向けの市バス特急路線を早急に新設するとの方針を示され、市バス・地下鉄の市民優先価格実現についても国土交通省と連携し、時間が掛かってもチャレンジすると強い決意を示しておられますが、一方で実現には様々な課題をクリアする必要があります。

まず一つ目の課題は、道路運送法、鉄道事業法で、特定の旅客に対し不当な差別的取扱いをすることが禁じられており、利用者によって運賃に差を付けることができない点です。バスの運賃については、吉井章参議院議員をはじめ我々自民党議員団からも要望を行った結果、令和5年12月に道路運送法施行規則が改正され、観光客の集中による過度な混雑への対応策の一環として、観光施設に直行・急行する路線バスについて、届出制により一般バスとは別運賃の設定が可能となりました。市民利用と観光利用を住み分けるため、観光特急バスを導入する議案が本市会で提案されています。また、鉄道については、例外的に観光客により混雑している路線において、混雑状況に応じて運賃を変動させ、地域住民と観光客の運賃に差を付けることを可能とする通達が出されています。松井市長が目指しておられる市民優先価格の実施に直接適用できるのか、国と協議が必要と思われませんが、このように国においてもオーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策を強化されているところであり、この好機をしっかりと捉えるべきと考えます。

二つ目の課題は、市民と市民以外を識別するための具体的な仕組みが必要となる点です。群馬県前橋市では、マイナンバーカードを使って前橋市民認証を行うことで公共交通をお得に利用することができる前橋市民限定の割引サービスを既に導入していますが、京都市でも具体的な仕組みやシステム改修等に係る予算を検討する必要があります。市民と市民以外を識別することで、我が会派が以前から提案している京都カード・京都ポイントによる市民サービスの向上の仕組みを取り入れることも可能ではないでしょうか。

三つ目の課題は、均一運賃区間内を運行する民間バス事業者の対応についてです。民間バス事業者が市民優先価格を導入する場合も多額のシステム改修費が必要となり、さらに、市バスよりも観光客の割合が低い民間バスの場合、減収につながるおそれがあります。しかし、民間バス事業者が市民優先価格を導入しなければ、利用者の混乱を招くだけでなく、優先価格が適用される市バスに利用者が流れることで民間バスの経営が圧迫することも考えられます。観光の恩恵を目に見える形で市民に還元するために、市バス・地下鉄の市民優先価格をぜひ実現していただきたいと考えますが、これらの課題をどのように克服して実現を目指していくのかを伺います。

次に、宿泊税について伺います。平成30年10月に宿泊税が導入され5年が経過しました。条例では、施行後5年ごとにこの条例の施行状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、宿泊税に係る制度について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとしてされており、今後の宿泊税の在り方について検討する時期にあると理解しています。この度の補正予算では、令和5年度の宿泊税収が増額補正されていますが、それによると、令和5年度の宿泊税は令和元年度の42億円を超え、過去最高の約48億円に上ると見込まれています。京都市観光協会の昨年12月のデータ月報によると、主要ホテル110施設の稼働率は76.7パーセントと、コロナ前の同月の水準を初めて上回り、その中で外国人比率も47.7パーセントで12月としては過去最高、同時に平均客室単価も1万8,204円と過去最高となりました。

同時に、市民が市バスに乗れない、また、一部観光地における混雑やマナーなどの観光課題が再燃し、市

長選でも観光課題対策が大きな争点となりました。各候補者がそれだけ主張したというのは、市民が抱く課題意識の裏返しでもあります。松井市長は公約で、市民生活と調和が図られた持続可能な観光振興を行うことを掲げ、市バス・地下鉄の市民優先価格や観光専用路線の復活、マイカーでの市内乗入れの抑制、京都駅の施設改善と機能強化など様々な政策を並べられ、令和6年度予算では、観光特急バスの新設や観光客に対するマナー啓発の強化等の経費が計上されています。

これらの観光課題解決の取組を進めるためには、当然財源が必要です。宿泊税は、国際文化観光都市としての魅力を高め、観光の振興を図る施策に要する費用に充てることを目的とする法定外目的税であり、観光課題の解決を図り、観光客の満足度を高めると同時に、市民が観光の恩恵を実感して京都の魅力を更に高めていくことは、正に宿泊税の趣旨に合致するものと考えます。宿泊税の引上げを検討する際、宿泊料金が2万円未満である税率200円区分が税収の約9割を占めていることを考えると、このボリュームゾーンに何らかの措置を講ずることは避けて通れません。同時に、コロナ禍においても一泊10万円を超える宿泊料金の施設は増加しており、今後も増加する見込みだと承知しています。宿泊料金が5万円以上である税率1,000円区分が税収に占める割合は約5パーセントですが、そうした施設の宿泊者には、やはりその担税力に見合った負担をお願いするのが公平ではないでしょうか。そこで、宿泊税の引上げについてどのように進めていかれるのか、また、市民が観光の恩恵を実感できる宿泊税の使途についてどのようにお考えか伺います。

まずは、ここまでの答弁を求めます。

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 森田守議員の御質問にお答え申し上げます。

市バス事業についてでございます。選挙期間中、市民の皆様から市バスの運賃改定やオーバーツーリズム問題など、たくさんのお声を頂戴し、改めて市バスが市民生活に果たす役割の大きさについて実感をいたしております。市バスの令和5年度決算見込みにつきましては、あらゆる経営改善の取組やアフターコロナにおけるお客様の回復などにより、令和元年度以来4年ぶりになる6億円の経常黒字となる見込みですが、国からの支援約6.5億円がなければ実質は0.5億円の赤字と、今なお厳しい状況でございます。令和6年度予算につきましても、コロナ禍前の状況までお客様数の回復を見込めないことに加え、車両・設備の老朽化対策、燃料費・人件費等の高騰の影響も大きく、経常損益は6億円の赤字を見込んでおります。民間バス事業者も含めバス業界が直面している厳しい状況を考慮すると、事業存続のための将来の運賃改定の必要性も否定はできませんが、市バスの運賃改定につきましては、現下における市民生活への更なる負担を避けるため、交通局において徹底した経営改善を推し進めたうえで、私が先頭に立って国との連携により財源を確保し、何としても回避する決意でございます。

宿泊税の税率引上げについてお尋ねがございました。宿泊税については、年間48億円の税収を得ており、市民生活と観光の調和の下、国際文化観光都市としての魅力向上と観光振興のため様々な施策に活用してまいりました。この間、森田守議員の御指摘のとおり、コロナ禍からの観光の回復が進み、質の高い宿泊施設も増加した一方で、公共交通機関の混雑といった観光課題が再燃いたしております。こうしたことから、私は先の選挙公約において、宿泊税の引上げと観光課題対策への有効活用を掲げさせていただきましたが、今後はこれを実行に移すべく、速やかに有識者会議に諮問し御議論いただきます。現下の課題に対応するためには、更なる財源の確保が必要であるとの認識の下、森田守議員御提案のとおり、高額域に限らず、全ての税率を含めた制度の在り方について見直しを検討してまいりたいと考えております。あわせて、税率・税額を見直すに当たっては、税収の使途をお示しし、市民や宿泊客、事業者の皆様のお理解を得ることが必要不可欠であり、有識者の方々、事業者、そして議会を含む市民の皆様のお意見を幅広くお聞きしながら、スピーディに議論を進め、来年度の早い時期で結論を出していきます。また、宿泊税収については、観光課題の解決をはじめ、観光を通じて市民の暮らしや地域の豊かさ、持続可能なまちづくりにつながるような施策に活用し、京都の更なる発展につなげてまいりたい所存でございます。

以下、副市長が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 坂越副市長。

〔坂越副市長登壇〕

**副市長（坂越健一）** 市バス・地下鉄の市民優先価格についてでございます。コロナ禍前から沿線に人気の

観光地がある市バス路線においては、市民の皆様がスムーズに市バスを御利用できないという大きな問題が生じております。このような状況の中、観光特急バスの新設により市民利用と観光利用の住み分けを図るなど、混雑対策に取り組むとともに、観光都市であることのメリットを市民の皆様還元するため、全国初のパイロットプロジェクトとして、市民優先価格の設定にチャレンジしたいと考えております。

その実現には、森田守議員御指摘のとおり、大きく三つの課題があります。まず、一つ目の現行法上の課題につきましては、御紹介のあった国の通達の運用など法制度上可能な手法も含め、今後、国土交通省としてしっかりと議論してまいります。二つ目の市民と市民以外を識別するための具体的な仕組みにつきましては、御指摘も踏まえて、経費面をはじめ様々な観点で検討してまいります。三つ目の民間バス事業者への対応につきましては、市民の足である公共交通ネットワークを民間バスと共に支えている点に留意して検討してまいります。これらの課題を解決し、市民優先価格を実現するには一定の期間を要すると考えておりますが、実現に向け全力で取り組んでまいります。以上でございます。

**議長（西村義直）** 森田守議員。

〔森田守議員登壇〕

**森田守議員** 次に、子育て・教育環境について伺います。市長選において、人口減少、特に20代、30代の若者・子育て世代の京都市からの流出対策も大きな争点となりました。人口減少数が日本でワースト1と必要以上に不安をあおるような行き過ぎた主張や報道もありましたが、本来人口増減は数ではなく率で考えるべきものです。減少率では、京都市は全国815市区中、ほぼ中間程度の412番目となっていますが、楽観視できる状況にはありません。日本全体で人口減少が進む中、京都市においても人口減少が喫緊の課題であることには変わりはありません。我が国が直面する最大の危機は少子化です。このまま2030年代に入ると、若年人口が現在の倍の速さで急減することになり、少子化はもはや歯止めの利かない状況になります。2030年代に入るまでのこれからの六、七年がラストチャンスと言われています。

政府は、昨年12月22日に、こども未来戦略を閣議決定し、若い世代の所得を増やし、社会全体の構造・意識を変え、全ての子供・子育て世帯を切れ目なく支援するために、児童手当の抜本的拡充、高等教育費の負担軽減、こども誰でも通園制度の創設など、年間約3.6兆円の対策で次元の異なる少子化対策の実現を目指すとしています。京都市でもこの間、全国トップレベルの魅力ある子育て・教育環境の充実を図るために、子育て支援では、保育料を国基準の7割に軽減し、保育士の配置基準は90人定員で国基準12人の1.3倍となる16人に引き上げ、親子の交流等を図る地域子育て支援拠点事業は政令指定都市で最多となっています。

教育環境の充実についても、全国学力・学習状況調査において、市立小・中学校とも実質トップ水準と高い教育水準を達成し、京都府下の大学等進学率は69.8パーセントと全国1位、さらに、政令指定都市で唯一全市立小学校・高校での茶道体験と全中学校での華道体験の実施など、京都ならではの伝統文化体験を推進してこられました。これらの魅力を市民にしっかりとお伝えするとともに、更なる施策の充実が求められています。

市長選において松井市長は、市民第一主義で人々から選ばれるまち京都を目指すために、二人目以降の保育料無償化、子ども医療費のまずは中学生まで、1医療機関月200円の実現、全員制中学校給食の早期開始と小中学校の給食費の無償化に向けた検討、さらには、空き家バンクの創設や都市計画の抜本的な見直しなどを掲げられました。公債償還基金の計画的な積戻しなど財政面での制約がある中でも、人口減少を食い止め、特に若者・子育て世代の市外流出を防ぐことは喫緊の課題です。公約に掲げた保育料無償化や子ども医療費助成制度の充実、小中学校給食の無償化などの子育て・教育環境の充実を今後どのように進めていかれるのか伺います。

次に、今後の京都市の福祉施策について伺います。先の市長選挙では、京都市は行財政改革の名の下に福祉を削ってきたと批判される方がおられましたが、果たして本当にそうなのでしょうか。人口構造や市民のニーズを踏まえた施策を適宜見直すことは当然のことであり、それをせず聞こえのいい市民負担の軽減だけを主張することは持続可能な都市の発展を妨げることとなります。実際京都市では、平成19年からの15年間で子育て支援、高齢者介護、障害のある方への支援、生活困窮者支援などによる社会福祉関連経費が一般会計全体の伸び41パーセントを大きく上回る1,792億円から、72パーセント増の3,076億円まで大きく増加しました。個別の施策・事業についても、民生児童委員の数は2,700名を超え、定員充足率は99.2パーセントと政令指定都市トップ、人口当たりの保健師の数も政令指定都市平均の1.37倍でトップとなっています。奈

良県立医科大学の研究によると、人口当たりの保健師数が多ければ、新型コロナウイルス感染症にかかる人の割合が低いということが明らかになり、人口当たりの保健師数が全国46位の大阪府では、新型コロナの人口当たり感染者数、死者数が突出していたことは記憶に新しいところです。質・量ともに充実した介護サービス、障害福祉サービスや他都市でも例がない地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センター3施設の一体化では、複数の課題を抱えた重層的支援が必要なケースに対して、3施設のそれぞれの強みや専門性をいかし、連携して支援を実施してこられました。また、制度のはざまにある方にもしっかりと光を当てて、地域あんしん支援員の設置などにより、ごみ屋敷支援、ひきこもり支援などをはじめとする伴走型支援体制も構築されました。さらに、持続可能性を高めるために見直しを実施された敬老乗車証については、令和5年度予算ベースで比較すると、京都市の市税負担率は大阪市の66パーセント、神戸市の60パーセントを上回る72パーセントとなっており、決して他都市に引けを取るものではありません。

市長選では、あれもやります、これもやりますと聞こえのいい施策が、京都市の年間予算の1パーセント約100億円の使い方を変えるだけでできると主張する候補者がおられました。しかし、京都市が政策的に使える裁量的経費は約500億円であり、その内訳も令和6年度予算ベースで民間保育園の件費補助54億円、子ども医療費18億円、福祉・敬老乗車証44億円など全て市民生活に不可欠なものとなっており、100億円を捻出することは不可能と言わざるを得ません。財源を示せていないことが明らかになると、宿泊税の引上げを財源にするとされましたが、宿泊税は使い道が明確にされている法定外目的税であるため、福祉施策や教育施策に充てることはできません。施策と財源を一体的に提示していくことが責任ある市長の姿であります。全国的に高い水準、もしくは分野によってはトップクラスにある京都市の福祉施策を市民に実感していただく、そして市民ニーズに応じて今後も保健福祉施策を推進していく必要があると考えますが、市長の思いはいかがでしょうか。

最後に、新しい公共について伺います。松井市長は、市長選の公約において、全ての人に居場所と出番のある京都、市民が共に支える新しい公共を掲げられ、さらに、住民参加で京都市のビジョンとミッションを再定義するとして、市民参加型行政を推進し、市民や有識者の意見を聴取しつつ、市長自らが先頭に立って京都基本構想2050を策定するとされました。新しい公共とは、支え合いと活気のある社会を作るための当事者たちの協働の場であり、市民団体や地域組織、企業やその他の事業体、京都市が、一定のルールとそれぞれの役割を持って当事者として参加し協働することである。新しい公共によって支え合いと活気のある社会が出現すれば、ソーシャルキャピタルの高い、つまり相互関係が高く社会コストが低い、住民の幸せ度が高いコミュニティが形成され、さらに、つながりの中で新しい発想による社会のイノベーションが起これ、新しい成長が可能となるとあります。非常に抽象的な理念であるため、市長選を通じても理解が深まっているとは言えず、中には今まで以上に自治体の公的役割を投げ捨て、利益の出る業務は企業に開放し、利益の出ない業務は地域コミュニティなどに丸投げしようとするものなどの誤解や曲解も生じています。松井市長には、新しい公共が、決して地方公共団体の役割を放棄するものではないということを市民に具体的事例を示して説明することが求められています。

さらに、地域に目を向ければ、高齢化や若者の市外流出、価値観やライフスタイルの多様化等により、PTAや町内会の加入率低下、担い手不足など地域コミュニティの希薄化が大きな課題となっており、京都のまちの伝統、精神文化の継承が難しくなっていることも事実です。京都は、室町時代の町衆の登場から始まる自治の伝統が息づくまちとして、明治2年には全国の学制制定に先駆け番組小学校を創設するなど、地域が自らの心意気で公的な役割を担う精神が脈々と受け継がれてきました。そうした伝統があったからこそ、全国に先駆けて京都市市民参加推進条例を制定したことなどを契機に市民参加の取組が大きく広がり、市民や事業者との協働があらゆる分野で進んできました。古きをいつくしみ、新しき世を切り開く。市民が主役の文化首都・京都を築くため、古きよき伝統を肌で知る世代から、これからの京都のまちを担う若い世代の方々まで、より幅広い市民参加の下で市民と共に京都の未来を描いていくことが不可欠です。そこで、全ての人に居場所と出番のある京都、市民が共に支える新しい公共を理念としてどのように京都基本構想2050を策定していかれるのか、市長の思い、決意をお聞かせください。

以上で私の代表質疑を終わります。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直）松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）**引き続き、森田守議員の御質問にお答え申し上げます。

子育て・教育環境の充実についてでございます。先の市長選挙において、私は子育て・教育環境の充実を公約の冒頭に掲げ、二人目以降の保育料無償化や子ども医療費助成制度の充実、全員制中学校給食の早期実施や小中学校の給食費の無償化に向けた総合的な検討などを進めていくことを市民の皆様にお約束しました。二人目以降の保育料無償化については、多子世帯の方やこれから二人目のお子様を望まれている方の経済的な負担軽減の観点から、極めて重要な施策であり、現在、財源確保策等の検討を進めており、今後、早急に市民の皆様へ実施時期をお示ししてまいります。

また、子供医療費の拡充については、国による補助制度がない中、府市協調で2分の1ずつ財政負担することにより、持続可能な制度とし、これまで9回にわたり拡充してまいりました。更なる拡充についても、府市協調で着実に取り組むことが重要であり、まずは、中学生まで1医療機関1か月200円を実現するため、京都府と精力的に協議をしております。

小中学校の給食の無償化については、自治体間の財政力の格差によって教育の根幹に関わる給食制度に格差が生じないように、国が責任持って実現させるべきものと考えております。現在、国においては、こども未来戦略方針等において、課題整理及び具体的方策の検討が進められており、給食費無償化の早期実現に向けて、指定都市市長会などとも連携し、引き続き国に強く働き掛けてまいります。

保健福祉施策の推進についてでございます。私は市長選挙の中で、高齢者や子育てをされている方、障害のある方、福祉や医療に携わっている方など多くの市民の皆様のお声をお聴きしました。少子高齢化の進展や人口減少社会の中で、保健福祉施策への期待は一層高まっており、社会福祉関連経費の増大という課題に向き合いながら、市民の命と生活の根幹を支えていくための持続可能かつ有益なものとなるよう、しっかりと責任を果たしてまいります。この度の第一次予算では、私が大切にしている府市協調により、障害者医療制度について新たに精神障害のある方を対象とすることや、若年がん患者の方の在宅療養生活を支援する制度の創設、国の財源を活用し、学校に通学される医療的ケア児の看護体制の強化等を提案いたしております。

また、近年、人と人とのつながりが希薄化し、ひきこもりや孤独・孤立など、市民の皆様が生活するうえでの課題が複雑化・多様化する中、誰一人置き去りにしないよう行政が地域ぐるみで課題を受け止め、社会とのつながりや参加を地域において支援していくいわゆる重層的支援体制を構築するために予算を計上しており、今後編成する第二次予算においても更なる強化を図ってまいります。市民の皆様へ幸福を実感していただき、誰もが生き生きと暮らし活躍できる、市民を主役とした新しい公共の考え方に基づくまちづくりを進めてまいります。

京都基本構想についてでございます。私は、人の幸せ、豊かな社会は、行政の施策や企業による社会的な貢献だけで実現できるものではなく、幅広い人々の間で人の役に立ちたい、人を支えたいという気持ちが成就したときに実感できるものと考えております。例えば、道路や公園などの補修は、従来職員によるパトロールや電話による通報等を基に行ってきまされたけれど、それに加えまして、みつけ隊アプリの導入により、市民の皆様から、損傷箇所を写真と位置情報をコメント付きで投稿いただくことで、迅速かつ効果的な道路補修につながっております。このように、公務員だけではなく、地域や民間事業者など多様な方々にも主体的に市政に参画いただきながら、地域課題の解決を図る行政の在り方こそ、私が理想とする新しい公共の理念が実現した京都のまちの姿です。

議員御指摘のとおり、京都基本構想の策定に当たりまして、幅広い市民の皆様への参画により、京都の未来像を描くことが不可欠です。そこで、来年度から市外にお住まいの方々も含め、京都に住み、学び、働かれる方々から、場所や時間に捕らわれず、広く御意見・御提案を頂くため、ウェブ上に特設サイトを開設するなど新たな参画の取組を実施してまいります。そして、市民や各界、有識者の方々による議論を重ね、市会の先生方と連携し、磨き上げながら、市民の皆様が将来に夢を抱ける京都基本構想の策定を目指してまいります。

~~~~~

議長（西村義直）次に、おんづか功議員に発言を許します。おんづか議員。

〔おんづか功議員登壇（拍手）〕

おんづか功議員 皆さん、こんにちは。左京区から選出いただいております国民民主党のおんづか功でございます。維新・京都・国民議員団を代表し、菅谷浩平議員、江村理紗議員、もりもと英靖議員、神谷修平議員、中高しゅうじ議員と共に市政一般に関して質疑をいたします。

まずは、1月1日に発生いたしました能登半島地震におきまして、犠牲になられた方にお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様やいまだに避難所生活を強いられている皆様にお見舞いを申し上げます。

さて、昨年4月には大変多くの皆様方にお力をお貸しいただき、京都市会に復帰させていただきました。これまでの議会経験と、そして落選中の市民目線とをしっかりといかしながら、引き続き議会活動を進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

また、松井孝治新市長が京都市長に就任されました。おめでとうございます。政策における共通項も多く、これからもリーダーシップを発揮されて、政策を実行されていかれることに御期待を申し上げます。

では、質疑に入らせていただきます。先ほど、森田守議員からもありましたが、宿泊税については別の視点から質疑をさせていただきたいと思っております。今回の市長選挙では、どの候補も取り上げておられたのが宿泊税の見直し、増税でした。松井市長におかれては、宿泊税においては増税と使途について観光課題解決の財源に充てると発言されておられます。そもそもこの宿泊税ですが、2004年の京都市税制研究会最終報告書において、観光客の納得が得られるものであれば十分検討に値すると書かれていながら、2018年まで実施されませんでした。2005年以降、私からもこの報告書を踏まえて、宿泊税導入を検討すべきと何度も提言をしております。しかし、当時はそれほど大きな財源ではなく、徴税の負担の方が大きいとの考えで消極的な対応でありました。この間、2010年に宿泊事業者の皆さん方から、政権政党の会派から宿泊税の導入を求めることはやめてほしいとも言われる状況にありましたが、新たな施策の財源を生み出すには必要であると事業者の皆さんに申し上げ、それ以降も宿泊税の導入を求め続けてまいりました。その後、2016年に、京都市に住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方検討委員会が設置され、2017年にまとめられた答申の中で宿泊税の創設が提言され、対象は全ての宿泊施設とし、高額な宿泊料金の宿泊者については、その負担能力に見合った負担を求めるべきとされ、宿泊料金に一定の割合を乗じる方法も考えられると提言されました。しかし、現在の制度では全施設を対象とはしていますが、宿泊料金に一定の割合を乗じる方法は採用されていません。結果として、高額な宿泊料金の宿泊者にその負担能力に見合った負担を求めてはいません。既に松井市長は増税を表明されていますが、高額な宿泊施設には一定の割合を乗じる方法を採用するなど、この答申に基づいた見直しを進めるべきと考えますがいかがでしょうか。

また、使途についてですが、コロナ禍であっても2019年度から2022年度の4年間で総額は101億円となり、今年度は2019年を上回る48億円が見込まれています。更に増税の検討を求めている私としましても、ここで使途についても再考すべきだと考えます。繰返しですが、宿泊税が提言されたのは、京都市に住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方検討委員会でした。つまり、新税の目的は住みたいと思えるための財源を検討するものでもあったはずですが、アジアの観光都市マカオでは、税収の8割がカジノ税と言われており、このカジノ税は一般財源として使われています。この財源で18歳までの学校教育が無料とされ、児童や高齢者の医療費も無料であり、現金給付なども行われています。これはマカオの繁栄により物価が高騰することへの市民の不満対策でもあるのです。オーバーツーリズム対策は、幾ら行っても市民の不満は低減こそすれ解消はされません。ましてや住みたいと思えるようにはなりません。オーバーツーリズム対策は必要ではありますが、この財源をマカオのような一般財源化も一部検討するなどして、市民が観光都市としてのメリットを実感できるようにすべきではないかと考えます。宿泊税を検討している金沢市では、一般財源化も検討されているとお聞きします。京都市最終消費額の3分の1を占める観光が、広く市民に潤いを与えられる産業として市民理解が得られるように使途についても検討いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

次に、松井市長が掲げておられる新しい公共に関してお聞きします。私にとっては大変懐かしい言葉であるとともに、行政と市民の間を埋める役割が必要と感じていることから、是非この新しい公共が京都市で花開くことを願っているところです。

さて、この新しい公共ですが、2010年に円卓会議が設けられ議論が進められました。そこではコミュニティ・ソリューション、これは当事者の一人一人がそれぞれの役割に関わることによって課題を解決するという考えで、これを促進していくことが重要であるとされていました。このことはボランティア活動や社会貢献活動にとどまらず、地域の雇用を創出し、新しい市場を生み、公正でコストが低く、満足度が高い社会を

実現すると考えられていました。つまり、新しい公共とは、行政の仕事を地域や市民に無償ボランティアとして担ってもらうものではなく、当然の対価を得て活動する人もいて、そのことが雇用につながり、若い人が住み続けるきっかけにもなるとの考えだったと認識しています。私は、2019年の秋に岡山大学で開催されましたポートランド州立大学によるコミュニティ・ベースド・ラーニング、CBLと言いますが、この講習を受けてきました。このCBLは、大学生が地域の課題に向き合う一方、社会での学びを地域の方から得られる教育実践のことです。多くの大学が地域との共生を目的として現在進めています。学生にとってフィールドワークとして関わった地域は、第2、第3のふるさととの意識が根付いており、大学卒業後も引き続きその課題に向き合い、起業する若者が現れたり、他都市に就職しても住み続ける例も見られます。このような活動がまさしく新しい公共の一つではないかと考えています。

ところで、京都市では、大学との連携事業に学まち連携大学促進事業や学まちコラボ事業があります。これは大学が主体的に課題を見付け、その地域に関わっていく取組です。その点で学生の社会の学びの場と言いはるの難しいです。これを地域住民が主体的に地域課題をアピールし、一緒に取り組んでもらえる大学生を見いだす機会を作り出すことにより、CBLのフィールドにしていくことができるのではないかと考えます。京都市はマッチングの機会を設け、関係が維持できるように伴走的支援を行う。京都市では公民連携としてKYOTO CITY OPEN LABOがあります。ある意味これの大学版みたいなものになります。京都市が一定関与する中で、大学は安心してフィールドワークできる場所を選定でき、そこで学んだ大学生が、その後もその地域に住んだり関わり続ける姿を期待したいと思っています。是非このようなCBLの教育現場に京都市の各地が採用されるように取組んでいただきたいと考えます。いかがでしょうか。

次に、京都市交響楽団（京響）の70周年についてお聞きします。京響は、1956年4月に日本で唯一自治体直営の交響楽団として誕生しました。それから53年の月日を経て、2009年には財団法人京都市音楽芸術文化振興財団に運営を移管し、楽団員の身分も2020年に移管されました。しかし、京都市が楽団の設置に責任を持ち、支援し続けることを目的として、同時に京響条例を制定。また、京都市、財団、楽団員が共有し、市民に示すことを目的として京響ビジョンが策定されました。このビジョンの中にある目指す姿には、世界水準の音楽で京都の文化芸術をリードしますとうたい、一方で、プロの音楽家集団として自覚ある組織風土を形成しますともうたっています。この間の京響の演奏に関する評価はますます高くなっており、昨年からは常任指揮者に就任されました沖澤のどかさんの影響も多く、楽団員の方からは自分の枠を超えた演奏を求められており、新たな挑戦となっているとの声もあり、更に京響の演奏が向上していくのは間違いないと期待できる状況にあります。このような状況の中、2026年には結成70周年を迎えることとなります。2016年の60周年の際には、1年前の2015年にプレ事業として海外公演が実施され、私もフィレンツェで演奏を聴かせていただきました。大変好評であったことを覚えています。そして本番の2016年には国内ツアー、三つのオーケストラが聴衆を取り囲むように演奏されるシュトックハウゼンのグルッペン、定期演奏会の指揮者・アーティストの充実など、飛躍につながる企画が実現されていました。この60周年事業は、3年前には京都市と京響事務局が協力し、企画や予算並びに資金繰りを協力して検討してきた経緯があります。つまり、2026年に70周年事業を行うには、遅くとも2024年に企画を進めていかななくてはなりません。松井市長は、国際的音楽祭など音楽文化都市・京都の魅力向上を選挙公報でも訴えておられます。世界ツアーの実施やラフォルジュルネなどへの参加、こうしたことで幅広い層に発信する機会を作り、京響を中心とした国際的音楽祭を開催して、内外から多くの観客を呼び込むような企画を70周年事業として検討していただきたいと思います。楽団長でもある松井市長の御所見をお聞かせください。

最後に、市内周辺部における都市計画規制の再考についてお聞きします。昨年の4月から都市計画の見直しが行われ、他都市との隣接地域等における高さ規制の見直しが行われました。これにより、同じ生活圏では、高さ規制のある京都市よりも規制のない宇治市や向日市に転出していくということへの歯止めにはなると期待され、制度を見直してでも、若年層の住みやすい環境整備に取り組んだものと評価しています。

さて、若年層の居住地志向ですが、六地藏駅や桂川駅周辺のように、駅が近くショッピングセンターも整備されたいわゆる生活至便エリアを選ぶ傾向にあることは間違いありません。ただ、全てがそうした判断でもなく、昨今では、子供を自然環境豊かな所で育てたいと考える若年層も増えています。こうした層は買物をネットで行う傾向が強く、必ずしも買物環境が整ってなくても構わないのです。とはいえ、時にはショッピングモールや繁華街に足を運びたいとも考えますし、子供の進路についても考えることから、山間地域

ならどこでもよいとは考えていないのが現状です。実は、こうしたニーズに応える地域が京都市には多くあると考えています。例えば、左京区の大原地域などはそうした人たちの希望に沿う地域の一つでもあります。そのため空き家待ちの人もいますし、実家に戻ろうと考える人もいるのです。ただ、市街化調整区域ということもあり新たに住宅を建設することが難しく、また土地を手放す人も少ないことから、そのニーズに応えられずにいるのが現状です。確かにこの間、地区計画を作りやすくするなどして一定の改善は見られてきましたが、それでも地区計画はハードルが高く、住みたい人が住める状況にはまだまだ至っていないのが現状です。松井市長の選挙公報には、市内周辺部における都市計画規制の再考ともありました。是非、市街地のみならず、山間地域においても検討いただきたいと思います。もちろん乱開発を導くような規制緩和を求めつつもありません。空き家となっている住宅や、そして用地、こうしたものの再利用が進むような規制緩和や事業を検討いただきたいと思うのです。例えば、京都市住宅供給公社が所有者から土地を定期借地し、安価に定期借地権分譲することも考えられると思います。あらゆる手立てで、こうした山間地域と言われる地域においても若年層のニーズに合った住宅供給ができるように、都市計画規制の再考をお願いしたいと考えます。松井市長の御所見をお聞かせください。

以上で、私の質疑を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） おんづか功議員の御質問にお答え申し上げます。

宿泊税についてお尋ねがございました。宿泊税については、年間約48億円の税収を得ており、市民生活と観光の調和の下、国際文化観光都市としての魅力向上と観光振興のための様々な施策に活用してまいりました。具体的には、いわゆる観光施策だけではなく、交通混雑対策や社会インフラ整備など、観光客だけではなく市民の便益にも資する事業に活用してまいりました。この間、コロナ禍からの観光の回復が進み、質の高い宿泊施設も増加した一方で、公共交通機関の混雑といった観光課題が再燃いたしております。宿泊税の施行後5年における検証では、そうした状況も踏まえ、更なる財源の確保が必要であるとの認識の下、税率を含む制度の在り方について有識者会議で御議論のうえ、見直しを検討していきたいと考えております。制度を見直すに当たっては、あらゆる選択肢を排除せず、聖域なく検討の対象としてまいります。一方で、税率を考えるに当たっては、徴収を担っていただく宿泊事業者の皆様の負担とならないよう、できる限り簡素な制度とすることが重要です。

また、税収の使途についても、納税者である宿泊客をはじめとする様々なステークホルダーの皆様の御理解を得ていく必要があると考えております。観光は、都市の成長戦略に欠かせない基幹産業であり、市民生活の豊かさの向上や地域や社会の課題解決にもつながるものであります。宿泊税につきましても、引き続き有識者の方々や事業者、そして議会を含む市民の皆様の御意見を幅広くお聞きしながら、観光課題の解決はもとより、観光を通じて市民の暮らしや地域の豊かさ、そして京都が持続可能なまちづくりにつながるよう施策を活用してまいりたいと考えております。

京都市交響楽団についてのお尋ねがございました。京都市交響楽団、京響は、1956年の創設以来、京都市民の方をはじめとする多くのファンに支えられ、日本を代表するオーケストラとの評価を得るに至ったと思っております。私も半世紀にわたって、ベルリン、ウィーン、シカゴ、我が国では、サイトウ・キネン・オーケストラとかN響とか東京都交響楽団など、内外の数多くのオーケストラを鑑賞してまいりましたけれども、ひいき目なく京響は今、世界レベルにあると言っても過言ではない、そういうレベルに至っていると思っております。市民の皆様のもっと誇りとなるように、楽団長として自ら先頭に立って京響の魅力に更に磨きを掛けて、トップオーケストラへと躍進させていかなければならないと思っております。京響では、新進気鋭のマエストロ、マエストラと言うべきかもしれませんが、沖澤のどかさんを常任指揮者に迎え、すばらしいタクトを披露していただいております。沖澤氏は今、世界が最も注目する若手指揮者であり、京都にお迎えできたことを大変誇りに思っております。今年度から、沖澤氏の提案でみんなのコンサートをゼロ歳から入場可能とし、京都市内の全小学校を対象に実施する音楽鑑賞教室には自らが御登壇いただいて、堀川音楽高校の生徒にも直接御指導いただくなど、子供向けの企画、青少年向けの企画の充実や未来の担い手育成にも力を入れております。また、来年度からは、東京、大阪、名古屋等に加え、広島県福山市での定期的な演奏会も始まる等、更なる国内ファンの獲得に努め、常任指揮者と京響がしっかりとタッグを組んで、新たな魅力を国内

外に発信してまいります。

来たる京響70周年は、我が国屈指のオーケストラとしての評価を更に高める絶好の機会であり、市民の財産である京響が、突き抜ける文化首都・京都の実現にしっかり貢献できるよう、沖澤氏をはじめ関係者の皆様と前向きに検討を進めてまいります。今後も、市民に愛され世界に向けて最高の音楽を発信し、京都の象徴となるトップオーケストラを目指してまいります。

以下、副市長及び関係理事者が御答弁申し上げます。

議長（西村義直） 岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

副市長（岡田憲和） 地域課題解決に向けた大学との連携についてでございます。コミュニティ・ベースド・ラーニングも含め、地域と大学・学生が連携した取組は、学生の成長につながるだけでなく、地域コミュニティの活性化や地域課題の解決、さらには学生の地域への愛着醸成による定住促進につながる重要な取組でございます。こうした考えの下で、京都市ではこれまでから京都のまち全体をキャンパスと捉え、大学の研究、学生の活力をいかした取組を実施しております。御紹介もいただきましたが、例えば、学まち連携大学の促進事業により、大学のカリキュラムにコミュニティ・ベースド・ラーニングを組み込み、学生・地域双方の主体性をいかしたまちづくりを後押ししております。

また、学まちコラボ事業においては、北部山間地域において、学生による魅力発掘活動を契機に、地域住民の側から学生に自発的に事業を提案するなど、地域の主体的な取組の呼び水となる成果も出てまいりました。さらに、自分たちのまちは自分たちで作っていくという地域のまちづくりを行政が支える持続可能なまちづくり支援事業により、大学・学生も含めた多様な主体と連携した事業を展開しております。

一方で、コロナ禍を経て、大学の外での交流に消極的な学生が一定存在する中で、学まちコラボ事業の申請件数の伸び悩みや、地域における高齢化の進展に伴うコミュニティの疲弊といった課題も抱えております。今後はこうした課題を踏まえ、大学コンソーシアム京都、さらには各大学との連携を一層深め、大学のまち京都・学生のまち京都の強みをいかしながら、地域が主役となるまちづくりをしっかりと進めてまいります。

議長（西村義直） 竹内都市計画局長。

〔竹内都市計画局長登壇〕

都市計画局長（竹内重貴） 市内周辺部における都市計画についてでございます。大原地域をはじめ山間地域は、多くが市街化調整区域に指定されております。ここでは、市街化を促進しないことを基本に農林業を振興し、豊かな自然環境の継承を図ることとされています。一方で、これらの地域の中には、集落コミュニティの維持・継承が重要な課題となっているところもあります。こうした課題に対応するため、本市では地区計画制度と、いわゆる11号条例の二つの制度を用意しています。地区計画制度は、地域の課題に応じ、地域の課題解決に貢献する住宅等の建築などの開発を認める制度でございます。

議員御指摘の大原地域では、これまで既に小出石町や戸寺町において地区計画が達成され、従来はできなかった住宅の新築が行われてきております。また、11号条例については、用途は住宅に限られますが、より簡易な手続で活用が可能な制度でございます。本市では令和4年に運用開始し、現在まで西京区大原野地域の5地区を指定したところであります。これらの地区では、住宅を新築したいなどの具体的な相談が多数寄せられています。近年では若者・子育て世代の間でも、市街地での居住だけではなく、豊かな自然に囲まれた居住も注目されつつあります。また、市街化調整区域内の地域からは、コミュニティの維持や地域の活性化の観点から様々な相談が寄せられております。これらのことを踏まえ、今後も地域の方のお声をよく伺いながら、地区計画や11号条例の制度を積極的に活用し、山間地域における定住人口の呼び込みや地域の活性化に取り組んでまいります。

~~~~~

**議長（西村義直）** 次に、菅谷浩平議員に発言を許します。菅谷議員。

〔菅谷浩平議員登壇（拍手）〕

**菅谷浩平議員** 京都市北区選出の菅谷浩平です。維新・京都・国民市会議員団所属の同僚議員らと共に会派を代表し、2024年度（令和6年度）京都市一般会計予算案などについて、第27代京都市長に就任された松井孝治市長に対し質疑を行わせていただきます。

まずは、京都市の財政健全化に対する今後の取組について松井市長の考えをお聞きします。初めに、京都新聞社が市長選挙期間中の1月27日・28日に行った電話調査によると、投票時に重視する政策で最も多かった項目は財政健全化対策でありました。昨年度2022年度の京都市の一般会計の決算は、過去最高となる77億円の黒字となり、単年度の赤字は22年ぶりに解消されました。一方で、昨年度の決算は、全国20政令市が軒並み好調であり、その大きな要因として考えられる新型コロナウイルス対策の国からの交付金が今後は見込めなくなるうえ、税収の伸びにもまだまだ不確実性があると言えます。松井市長は、事あるごとに門川前市長の後継ではないと口にされていますが、市の財政再建に向けてはどのような考えをお持ちでしょうか。私は、役所に残る税金の無駄遣いを見直して、儉約をしながら若い世代の子育てに寄り添う、そんな市政を次の時代に発展させていけるよう松井市長がその手腕を発揮されることを期待しております。特に、子育て支援に力を入れるとおっしゃっている松井市長におかれては、実質値上げとなっている放課後学童クラブの利用料の見直しなど、行財政改革計画で見直された多くの市民サービスの今後の在り方について是非とも考えをお聞きしたいと思います。

また、松井市長は、公約の中に御自身の待遇については明記をされておりましたが、市長の給与や退職手当についてはどのような考えをお持ちでしょうか。市長の給与カットの是非、またカットをするのであればどの程度カットをするのか、門川前市長が最後まで廃止の決断ができなかった3,000万円以上もの市長退職手当を松井市長はどうされるおつもりなのか、御自身の待遇に関することですので部下には答えさせず市長御自身の言葉でお答えください。

次に、2月5日の記者会見の中で、松井市長は公約の実施について記者から聞かれた際、あえて目標期限を盛り込まなかったと明かされています。一方で、4年の任期で何を、どこまでやっていくのかを示していかなければならないとも答えられ、公約の実現に向けた道筋や財源を示すとされています。松井市長の掲げる突き抜ける世界都市京都の実現に向け、いつ頃までに公約として何が達成されるのか、そして、それにはどの程度の財源が必要なのか、市民にとっても知らされるべき情報だと思います。具体的には、どのようにして、いつ頃までに、その道筋と財源を示していただけるのでしょうか、お答えください。

次に、今回の市長選挙では、松井市長に投票された方実に4割の方が経済分野での政策に期待をされており、松井市長御自身も、選挙期間中に経済を強くするといった趣旨の御発言をされていたかと記憶しています。私は以前から、外部人材の登用や外部との人材交流を門川前市長に対し提言してきましたが、特に経済の分野においては、役所の外からの人材が必要だと感じています。門川前市長は、任期の最終盤にようやく外部人材の活用策として専門のアドバイザー9名と契約をしましたが、権限も責任も曖昧で大きな方向性を決められるポスト、副市長や局長・部長などに登用しない限り、効果は極めて限定的であると感じています。現在、京都市の副市長は、市の職員として1981年に採用された岡田副市長、同じく1985年に採用された吉田副市長、そして、総務省から出向中の坂越副市長の3名体制ですが、このうち、2016年4月から副市長を務めてこられ、市政に関する知識も相当に豊富な岡田副市長の2期目の任期が今月一杯で満了を迎えます。松井市長は、榎本氏、門川氏と続いた教育委員会出身の市長から28年ぶりに誕生した庁外出身の市長として、この重要な3名の副市長の人事についてはどのような体制や布陣を考えておられるのでしょうか。私は、長らく続いた役所の慣例的な人事を見直し、市民が期待する経済分野に明るい優秀な民間からの人材を役所の外から招き入れてもらいたいと考えますが、松井市長の考えをお聞かせください。

ここで一旦松井市長からの答弁を求めたいと思います。よろしく願いいたします。

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 菅谷康平議員の御質問にお答え申し上げます。

財政健全化に向けた取組についてでございます。京都市は、根本的な財政構造上の課題に加え、高齢化等による社会福祉関連経費の増加、景気変動リスク等への懸念など、市財政が依然として油断できない中、今後も収支均衡を継続していくためには、市民の皆様への思いや心意気をいかした住民参加型の京都ならではの行財政運営が大変重要であります。行財政改革計画で見直された施策については、持続可能な制度へと再構築されたものであり、放課後学童クラブの利用料を含め、単純に時計の針を戻すようなことは私は考えておりません。私自身が施策等を集中的に点検するとともに、市民の皆様から様々な御意見を広く頂戴しながら、新たに持続可能な行財政を推進するための計画を令和7年度予算に合わせて策定し、改革を継続す

るとともに成長戦略を推進してまいります。

私の給与につきましては、既に就任記者会見でお示したとおり、副市長以下職員とは一線を画したうえで、少なくとも市政の集中的な転換・点検を行う令和6年度については30パーセントの減額としたいと考えております。また、退職手当につきましては、法令に基づく一般的な制度であると認識しておりますが、まずは公約に掲げた政策こそが何より重要であり、その実現に向けて全力で取り組んでまいります。

副市長人事についてでございます。御指摘の経済政策をはじめ市政を取り巻く重要課題に対応するため、新年度の執行体制は非常に重要だと考えております。とりわけ、文化首都・京都を支える強い経済の復活、例えば都市計画の見直しに連動した企業立地の促進や大学発ベンチャー・スタートアップ支援の強化などについては、私自身、選挙中強く訴えてまいりました。本市では、これまでからも御紹介のアドバイザーをはじめ様々な専門家、有識者の方々の知見をいかしながら経済政策を進めてきたと認識しておりますけれど、さらに、私自身がこれまで関わった各方面で御活躍をされている市役所以外の方々にも御協力を得ながら、強力に推進していきたいと考えております。

なお、副市長人事につきましては、先ほど橋村議員への答弁でも述べましたように熟考中であり、様々な分野で多くの課題が山積する中、市政を前進するためにどなたが最適か、私自身がしっかりと判断してまいります。

以下、副市長が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

**副市長（岡田憲和）** 市長公約についてでございます。突き抜ける世界都市京都の実現に向けて、今の京都に何が必要なのか、何をしないといけないのか、今一度、市民参加型で京都の課題を見つめ直し、改めて京都が目指すべき姿や取組の方向性を具体的にお示ししていくことが重要であると考えています。まず、市政全般について集中的に点検を実施するとともに、市民の皆様をはじめ有識者、団体、民間企業など多様な立場の方々との対話、議会の先生方との議論を通じて政策を磨き上げてまいります。同時に、ぜい弱な財政構造の課題につきましては、これまでの改革の検証を行ったうえで、社会経済情勢の変化を踏まえ、行財政改革の目標や進め方を検討し、新たな持続可能な行財政を推進するための計画を令和7年度予算に合わせて策定いたします。あわせて、財政の見通しも踏まえ、中期、長期も見据えた公約の実施時期をお示しし、国・府との強固な連携の下、着実に前に進め、住みたい、働きたいまちとして日本中・世界中から選ばれる京都を実現してまいります。

**議長（西村義直）** 菅谷議員。

〔菅谷浩平議員登壇〕

**菅谷浩平議員** 後半の質疑に入らせていただきます。

市民が市バスに乗れないという声を松井市長もこれまでから見聞きされていると思います。松井市長は、公約に観光路線と生活路線の分離を掲げ、この6月のダイヤ改正に伴い観光客を主眼に置いた新路線の実施に踏み込まれようとしています。いわゆるオーバーツーリズム対策の一つとしては私もやるべきだと思いますが、観光客らによる市バス車内へのスーツケースなど大型荷物の持込みに対する解決策にならないのは明らかであります。観光路線と生活路線を分離したとしても、やはり根本的な問題である観光客らによる市バス車内への大型荷物の持込みに対する課題を解決しなければなりません。門川前市長の時代には、市バス車内への大型荷物の持込みをやすくするように議会で提案をする会派と、大型荷物は持ち込むべきではないとする会派からの提案で、市バス車内は大型荷物用に荷物置き場がある一方で、その荷物を持ち込んではいけないとする注意書きが混在している何とも不思議な状態が起こっています。また、私は大学が多くある北区選出の議員ですが、彼ら単身世帯の大学生のほとんどは、スーツケースなど大型荷物を積める車を持っていません。仮にタクシーを使うにしても、北区内から最寄りの北大路駅や北山駅一つ行くにしても、料金はばかにはなりません。やはり、市民が納得する形で、観光客の方たちの大型荷物をどのようにして市バス車内に持ち込ませないようにするかが重要であります。

そこで、松井市長に御提案があります。私は、スーツケースなどを市バス車内に持ち込む現状の課題には、現在も市が取り組んでいる手ぶら観光の仕組みに改善の余地があると考えます。観光客はなぜ市が推奨する有料の手ぶら観光を利用しないのか。それは、手ぶら観光の利用料を上回るだけのメリットがないと感じて

いるからではないでしょうか。そこで、思い切って市バス・地下鉄1日乗車券と手ぶら観光とをセットにして、大幅に割引を行った価格設定でのサービスを設けてみてはいかがでしょうか。市交通局として1日乗車券の売上げが下がるという声が上がったとしても、そこはスーツケースを持って入浴してくれる方たちが御負担をくださる宿泊税から支援をすれば誰も不満を言わないのではないのでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

次に、おんづか議員に引き続いて新しい公共についてお聞きします。私は、松井市長が掲げる新しい公共というものの具体像がまだつかめないうちです。松井市長が参議院議員として官房副長官を務めた鳩山内閣発足前の鳩山ビジョンの中にはこう書かれています。構造改革がばらばらにしてしまった人と家族と地域をつなぎ合わせたい。目指すのは、人と人が支え合い、役に立ち合う新しい公共という社会像です。教育や福祉といった役割を官だけでなく、地域の一人一人にも参加し、担っていただくと。しかし、大学の教授もされていた松井市長なら御存じのはずですが、現在の日本の社会基盤の税財源を支える現役世代は共働き世帯が多く、今後も女性たちを中心に更に社会に出て働くことが予想され、その共働き世帯の彼らが仕事や育児などをどう両立していくかは社会的課題にもなっています。このような現在の社会情勢において、一人一人の民が担う公共というものは一体何なのか。くしくも、松井市長は、岸田政権が発足してまもない頃、新聞の取材で当時の岸田首相が掲げた新しい資本主義について聞かれて、具体像が分からないと、こう答えられています。

そこで、松井市長にお聞きします。松井市長の考える新しい公共とは一体何なのでしょう。松井市長は、新しい公共の実現を目指すと言って市長選挙を戦っておられましたが、その選挙期間中にも、高齢化で疲弊した地域を訪れた際に、そう簡単にはいかないと考えを巡らせるようになったそうでもあります。新しい公共によって松井市長が選挙中に感じた高齢者への負担や、私が懸念する現役世代の負担などが本当に市民生活に影響を及ぼさせはしないのか。この懸念に対する松井市長の考えと、新しい公共の具体像が何なのかを分かるように御説明してください。

次に、今回の市長選挙では、財源の確保策の一つに、神社仏閣などを訪れる観光客からお金を頂くことを公約に掲げた候補が、これまでの市長選挙にはないほど多くおられました。松井市長の財源確保策は、企業誘致による担税力の強化と宿泊税の引上げの二本柱だったと認識しています。一つ目の企業誘致については、この後の神谷修平議員から質疑をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。財源確保策の二つ目の宿泊税引上げの見直しについては、松井市長も2年をめどに実現するとの認識を既に示されているようですが、年間5,000万人を超える観光客のうち、宿泊者の割合は約2割程度で、日帰り観光客は約7割から8割もおられます。宿泊客には宿泊税を課す中で、市内の有名な神社仏閣や観光名所などを訪れる目的の日帰り観光客にも一定の負担を求めていくべきではないのでしょうか。松井市長は、選挙戦を通じて、私とは違う意見の方にも耳を傾けたいと話しておられましたが、古都税や古都協力金、観光協力金など色々な選択肢が考えられますが、市民と観光との更なる調和と財源の確保を進めることを検討してもよいかと私は考えますが、松井市長のお考えをお聞かせください。

最後に、北区紫野東御所田町にある北区総合庁舎の建物は、今から54年前の1970年（昭和45年）9月にしゅん工しております。現在、京都市は、北区役所が完成するより3年ほど古い1967年（昭和42年）3月にしゅん工した南区役所（現・南区総合庁舎）の建替えに向け検討を進めています。現在のところ、市内の区役所で最も古いのがこの南区役所ですが、整備が完了すれば北区役所が最も古い総合庁舎となります。北区総合庁舎の建物も既に半世紀以上が経過しており、老朽化が進んでいるとの声を度々耳にすることがあります。南区総合庁舎の次に区役所の整備に向けた検討がもし進められるのであれば、恐らく北区総合庁舎もその候補に上がるのではないかと考えておりますが、現在の北区総合庁舎は、高齢者や働く世代にとって立地的にも決して便利だとは言えません。私は、北区役所を再整備するのであれば、地下鉄とバスターミナル、大型の駐車場を併せ持つ北大路駅の敷地内、もしくはその周辺での整備がふさわしいと考えています。市の都市計画マスタープランにおいても、北大路駅周辺は地域中核拠点エリアに定められており、若年・子育て層のニーズに合った居住環境の充実や、地域での生活を支える機能の充実を図りますと記されています。是非とも、しゅん工から半世紀がたっている北区役所の再整備についても、北区に住む人々にとって今よりも便利に区役所でのサービスが受けられるよう、松井市長の任期中に議論に着手するよう文化市民局や行財政局などの関係部局に指示していただくように要望させていただきます。

最後に、先ほど前半の質疑の答弁に対して松井市長は、まずは公約に掲げた施策を実施することが最優先で、市長退職手当のことは答弁されませんでした。市長の選挙期間中に松井市長は七人の侍の映画をモチーフにこうおっしゃっています。弱い人たちや若い人たちのために義理と人情と痩せ我慢の痩せ我慢の部分を示してやっていくんだと、自分はそういう市長になるんだという風におっしゃっていたのであれば、政策とは別です。市長の自分の身分がどうかということは、別に政策の優先順位には関係なくできることです。是非そこも踏まえて松井市長がおっしゃった義理と人情とやせがまん、の痩せ我慢の部分を是非やっていただきたいと思います。

以上で私からの質疑とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

**副市長（吉田良比呂）** 新しい公共についてでございます。ここ京都には全国初の番組小学校、学校運営協議会をはじめ、市民の皆様と支え合ってきた誇るべき住民自治の伝統と歴史があり、新しい公共とは、これを引き継ごうとするものでございます。そうした理念の下、全ての世代の人たちが支え合いながら社会の様々な課題の解決やまちづくりに関わり、対話を重ねる市民参加型の姿勢をあらゆる分野において進めてまいります。本市のまちづくりを進める全ての部局が、市民の皆様と連携・協働し、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会、役割の創出支援などに取り組むことで、全ての方々が互いに支え合い、個性を發揮して、生き生きと活躍できる居場所と出番のあるまちづくりを進めてまいります。あわせて、専門的な知識やノウハウを持つボランティア団体、地域企業、大学など多様な主体と住民組織の連携・協働を進めながら、地域の負担軽減に向けた解決策を生み出し、少子高齢化や共働き世帯の増加など社会情勢が変化する中でも、持続可能なまちづくりを目指してまいります。以上でございます。

**議長（西村義直）** 土橋観光政策監。

〔土橋観光政策監登壇〕

**観光政策監（土橋聡憲）** 更なる手ぶら観光の推進についてでございます。本市では、市バス車内の混雑緩和や観光客の利便性向上を目的に、観光客の手荷物の一時預かりや宿泊施設への配送等を通じた手ぶら観光の推進に取り組んでおります。昨年秋の観光シーズンでは、京都駅周辺のコインロッカーが午前中にはほぼ全て利用される日もあり、本市が設置いたしました臨時手荷物預かり所も、コロナ禍前の1.7倍の実績となるなど多くの観光客に手ぶら観光を実践いただいているところでございます。議員御指摘の件につきましては、既に京都駅周辺の事業者において、地下鉄・バス1日券の提示により、手荷物一時預かりや、配送料金を割引くサービスを実施いただいております。今後、手ぶら観光の更なる推進を図るうえで、新たな手荷物預かり所等の開拓、適切な誘導等のあらゆる対策を講じる必要があると考えており、市民生活と調和した持続可能な観光の実現に向け、より一層の取組を進めてまいります。以上でございます。

**議長（西村義直）** 畠村行財政局長。

〔畠村行財政局長登壇〕

**行財政局長（畠村健）** 市民と観光の調和に向けた財源の確保についてでございます。現在、実施しております宿泊税につきましては、住みたい、訪れたいまちづくりに係る財源の在り方を検討する有識者会議におきまして、駐車場への駐車に対する課税など、他の手法も様々検討いただいた結果として導入することとしたものです。日帰り観光客への御負担など、新たな負担を求めるに当たりましては、その財源を活用して何をするのか、負担を求める対象はその目的に見合ったものとなっているか、負担を求める対象を明確にして公平に負担を求められるか、手法の実現可能性はあるかなどを検討する必要があります。そして、とりわけ関係者の御理解を得ることが大切でございます。まずは、宿泊税の施行後5年に実施する検証におきまして、市民生活と観光の調和のための財源の確保、観光課題の解決にしっかりと取り組んでまいります。そのうえで、宿泊税とは別に更なる負担を求める必要性がある場合には、宿泊税では解決できない課題を明確にしたうえで、解決するための政策や手法等を検討していくべきものと考えております。以上でございます。

~~~~~

議長（西村義直） 次に、江村理紗議員に発言を許します。江村議員。

〔江村理紗議員登壇（拍手）〕

江村理紗議員 右京区選出の江村理紗です。維新・京都・国民市会議員団を代表しておんづか議員、菅谷

議員、もりもと議員、神谷議員、中高議員と共に市政一般について質問いたします。

京都市は今、政令市の中でも人口規模の順位が低下しており、五大都市であった以前と比較し、急激にその地位を失うか否かの分水嶺に立たされております。私たちは、京都市の持続可能な発展を目指し、市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、具体的な解決策を模索する責任を負っております。京都市民の未来を第一に向き合っており、今後の方針と具体的な提案について質問いたします。

まずは、子育て世代に支持され、京都で育つ子供たちが各々の潜在能力を最大限に発揮し、豊かな未来を自ら開拓できるように、教育の側面から提案させていただきます。国際バカロレア教育、通称IB教育の導入です。IB教育は、スイスで始まった探究する人、考える人を目指す教育プログラムで、国際的な視点から行動できる人材を育成します。このプログラムは、国際的な教育基準に準じたカリキュラムと評価基準を特徴とし、生徒に世界中で認められる大学入学資格を提供します。日本では、グローバル化への適応能力を持った人材育成を目指してIBの導入が推進され、文部科学省も昨年、目標としていた200校の導入を達成したことを発表しました。京都市内にもIB認定校は設立されていますが、これらは私立学校や特定のインターナショナルスクールに限定されており、公立学校ではまだ例がありません。

この背景を受け、国内で初めて公立のIB認定校となった高知県香美市立大宮小学校及び香北中学校を視察しました。香美市立大宮小学校では、児童が年間にわたり六つのテーマに基づく探究活動を展開しています。（パネルを示す）経済は人の心理で動く、個性の融合がコミュニティを活性化するなど、学習指導要領に捉われない多様なテーマを通じて学びの幅を広げていました。低学年の教室には花の成長の仕方や昆虫の体の作りに関する探究成果が展示され、好奇心旺盛な学びの環境が形成されていました。高学年では、基本的な教科書学習に戻つつも、探究学習で得た知見を深める活動が行われております。一部のテーマは小学生には難しいと感じられるかもしれませんが、担当者によれば、それは大人の見方にすぎないとのこと。児童は、社会の構造、経済、自然、資源、文化、歴史について自ら学び、探究することで学びの本質を理解し、自然と成長しているようです。学習効果に関して、香美市立の小学校と中学校では、学力調査結果と意識調査結果の両方でプラスの成果が確認されています。（パネルを示す）学力に関しては、おおむね全国平均を上回る成績を保ちながらも、年度による変動は見られます。しかし、意識面の向上が特に目立ち、学級の友達と話し合うことで自分の考えが深まるかという問いに対して、中学3年生の肯定的な回答率が全国平均の2倍に達し、地域や社会を改善するための考え方に関しては4倍以上の肯定的な反応がありました。これらの結果から、児童・生徒の意識面に肯定的な影響を与えられていることが明らかです。

公教育の学習指導要領とIB教育の組合せによる教員負担に関する懸念がありますが、香美市の事例を見ると、IB導入校では教員の残業が特に増えることはなく、教員配置も基準内で効率的に管理されていました。この背景には、従来の教育体系が個々の教員の裁量に依存する傾向があるのに対し、IB教育では明確に定められた教育プログラムを適正に引き継ぐことで教育の連続性を保ちながら指導を行うことができ、結果として教員の負担が軽減される構造になっています。実際にIB教育を体験した教員からは、習得したIB教育の手法はほかの学校でも応用可能という肯定的な意見が寄せられています。この点は京都市も積極的に促進しているチーム担任制の要素に教育プログラムの共有も加わることで、相乗効果が生まれています。児童生徒に向き合う余力も生まれ、さらには教員の指導力向上の実感も得ていると言います。国際基準の教育プログラムであるため英語での授業を想像しがちですが、実際には日本語でIB認定校としての資格を得ることが可能です。視察では、授業は日本語で行われていました。

これを踏まえ、京都市でも公立のIB認定校を設立することを強く提案します。公立学校でのIBプログラム導入は、子供たちの経済的背景にかかわらず、国際的な教育機会を提供することになります。現在の教員不足の問題を考慮しても、この教育モデルは実現可能です。特に、京都市内の高校にはIB教育のディプロマプログラムが存在しないため、導入には大きな意義を持つでしょう。まずは高校での導入が第一と考えますがいかがでしょうか。

続いて、京都経済の更なる発展と労働人口の維持に向けた対策を提案します。リクルートワークス研究所の未来予測2040によれば、京都府は2030年に労働力不足率が13.8パーセントに達し、2040年には39.4パーセントという全国でも特に厳しい状況に直面すると予測されています。人材獲得における競争は一層激化すると見られ、一部の大手企業を除き人手不足が長らくの課題となっており、近年その声は更に深刻さを増しています。中小企業庁の試算によると、2025年までに後継者不在のために国内の中小・小規模企業の約3分の1、

127万社が休廃業の危機にひんすると予測されており、中小企業が大半を占める京都市においては、産業構造に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

そこで、京都経済の持続的な成長と労働人口の確保を目指し、人材シェアリングの導入を強く推奨します。（パネルを示す）人材シェアリングとは、企業間で一時的に人材を共有し、互いに必要なスキルや専門知識を提供することで効率的に人材を活用する手法です。例えば、1社では過剰なIT技術者を別の企業が一時的に利用することで双方のニーズを満たすことができます。このアプローチにより労働市場の柔軟性が向上し、特に中小零細企業の人手不足問題に対する一つの解決策となり得ます。労働法や契約法の規制、セキュリティの確保など実施に当たっては慎重な検討が必要ですが、近年、導入の動きが始まっています。そのうえで、自治体として人材シェアリング共同体の設立を提案します。これは複数の企業が協力して人材を共有し、互いに利益を享受する仕組みです。関東地方で実施されている広域関東圏人材シェアリングは、この取組が地域全体の産業構造強化につながる例になっています。労働行政は都道府県が主体ですが、京都市は京都府の中心都市であり、経済的にも重要な役割を果たしています。京都市から呼び掛け、人材シェアリング共同体を推進することで中小企業の人手不足解消につながり、経済全体の活性化が期待できます。関西圏全体での共同体形成により、地域間での人材流動を促進し、京都経済の更なる発展を図ることが可能であると考えますがいかがでしょうか。

また、このまちで働き、住み続けるための環境を整えることは多面的な取組を要します。特に、奨学金制度に注目し、若者の地方企業への就職やUターン・Iターンを促す政策を推進することは重要です。国も奨学金返済の支援を通じて地方定着を推奨しています。京都府では、就労・奨学金返済一体型支援事業が実施されており、現在251社が参加、その約60パーセントが市内企業です。この制度では、奨学金の半分を企業が、もう半分を京都府が負担し、基金を設置すれば府の負担分は交付税措置により賄われます。京都の新規学卒者の入職数は約5万1,000人で、支援事業の恩恵を受けている人数は984人、全体の約2パーセントにとどまります。手当額は奨学金総額の約6分の1を補填することが可能で、学生にとっては魅力的な制度です。京都市では就職支援サイトやアプリへの掲載を行っていますが、5割に及ぶ奨学金利用率を考慮すると、約4,000社にアクセスできる京都市わかもの就職支援センターを通じた更なる連携と企業への営業強化を行い、現在の全体入職者2パーセントから10パーセントへの拡大を目標にお取り組みいただきたく御提案いたしますがいかがでしょうか。市長の御見解をお示してください。

加えて、京都市は理系分野の大学生を多数輩出し、学費の高さとそれに伴う奨学金の負担は特に理系学部生にとって大きな課題です。そのため、理系卒業者を支援する特化した制度の構築が求められます。海外からの魅力的な企業誘致を進めることは、松井市長が目指すインターネット・ソフトウェア関連企業の集積地としてのシリコンバレー型産業政策とも一致します。人材維持と企業誘致は相互に強化し合う関係にあります。（パネルを示す）石川県では、理系の大学院生や大学生、高専生を対象に、県内制度登録企業への新卒入社時に最大200万円の奨学金助成制度を設けています。このような取組は京都府ではまだ実施されていませんが、京都市が先駆けて、または京都府と連携してこの制度を導入することで、京都経済の活性化と市民生活の向上に貢献することができます。この制度の導入により理系学生の負担を軽減し、優秀な人材を京都にとどめることができます。市長にはこの提案に対する御見解を伺いたく思います。

以上で私の質問を終えます。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 江村理紗議員の御質問にお答えいたします。

京都経済の持続的な成長と労働人口の確保に向けた取組についてでございます。生産年齢人口が減少する中、人材を確保するためには企業間の人材交流が有効な手段であり、京都市では、企業間の在籍出向を進めめることで、地域企業の経営課題の解決、人材確保・育成を支援する地域企業担い手交流実践プログラムを実施しております。本プログラムでは、産業雇用安定センターと全国で初めて協定を締結し、送り出し、受入れ企業の開拓、マッチング、出向後のフォローアップを実施しており、送り出し企業には全国の大企業、受入れ企業や京都の地域企業に御登録いただき、これまで42件の在籍出向が実現しております。受入れ企業からは、新規事業への貢献や自社社員への刺激になった、送り出し企業からは、社員のキャリアアップにつながるなどの評価をいただいていることから、地域企業の成長・発展に効果的であると考えており、更に多

くの企業に参加いただけるように積極的に取り組んでまいります。

また、奨学金返済支援制度を設ける中小企業に対し、当該企業負担額の一部を支援する京都府の就労・奨学金返済一体型支援事業につきましては、補助対象企業の要件緩和をはじめ他府県からの通勤者も対象に追加するなど、より使いやすい制度に改正し、ウェブサイト京のまち企業訪問の登録企業約4,000社にメールマガジンで周知しているほか、サイト内で本事業を活用している企業を検索できるようにしてまいりまして、また、学生には学生向けアプリやSNS等の周知に取り組むことで、令和6年1月末時点で、導入企業は261社、支援者は701人になったところです。今後も、京都府と連携しながら積極的に活用促進に努めてまいります。

以下、関係理事者が御答弁申し上げます。

議長（西村義直） 石田産業・文化融合戦略監。

〔石田産業・文化融合戦略監登壇〕

産業・文化融合戦略監（石田洋也） 理系の大学生等に向けた支援についてでございます。大学のまち京都には、理系の大学や学部が数多く集積しており、多くの学生が学んでおられます。また、市内には魅力あるものづくり企業が集積し、理系学生等の活躍の場が幅広く存在します。一方で、企業の人材不足は深刻であり、とりわけ製造業をはじめとするものづくりや情報通信産業では、理系人材の獲得が急務となっております。このため、京都府と連携し、昨年7月に京都理系学生・京都産業未来ひとづくりプロジェクトを立ち上げ、次世代の中核となるべき理系学生に対し、京都のものづくり産業等への興味を喚起し、今後のキャリアにいかしていただくため、低回生をターゲットに企業と学生との交流会や理系人材ジョブ博などの取組を実施しています。

奨学金返済の支援につきましては、就労・奨学金返済一体型支援事業を京都府と連携して進めており、本事業は、最長6年間、企業の負担額を支援するとともに、制度導入に向けたサポートとして出張相談の実施や、合同企業説明会への優先出展といった手厚い内容となっております。また、国においては、本市からの要望も踏まえ、高等教育の修学支援新制度において、理工農系の学生への支援を拡大しているところです。引き続き、国への要望も含め、京都府や関係機関などと連携しながら、地域企業への理系学生を含む学生の就職・定着に取り組んでまいります。以上でございます。

議長（西村義直） 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

教育長（稲田新吾） 京都市立高校における国際バカロレア教育の導入についてでございます。国際バカロレア教育は、主に小・中・高校の年齢別プログラムがあり、いずれも生徒自らが問いを立て、その解決を目指す探究活動等の特色的なカリキュラムや双方向・協働型事業を通じて、グローバル化に対応した素養・能力を育成するプログラムとして導入されています。小中学校用プログラムでは、日本語のみで指導が可能な一方、高校では一部日本語での指導を認める等の要件緩和が行われたものの、履修が必要な6科目中2科目で、英語、フランス語、またスペイン語で指導しなければならない要件は残っており、それができる教員の確保や、1クラス20名程度を上限とする少人数学級とする必要があることが大きな課題となり、国内の認定校のうち公立高校は9校のみであります。そのため、現時点での市立高校の導入は困難ですが、引き続き国における条件整備や他府県の動向、生徒、保護者のニーズ等を注視してまいります。

一方で、家庭の経済的背景にかかわらず、公教育として国際的に活躍する人材の育成は重要であり、市立高校では、全校で探究活動を核にした学びを実践するとともに、各校での特色をいかした海外研修や希望者を対象に、海外で課題解決型学習を行うグローバルリーダー育成研修等、国際バカロレア教育が目指す理念にも通じる取組を行っており、引き続き充実に努めてまいります。

~~~~~

**議長（西村義直）** 暫時休憩いたします。

〔午後2時47分休憩〕

〔午後3時9分再開〕

**議長（西村義直）** 休憩前に引き続き、会議を行います。

~~~~~

議長（西村義直） 休憩前の議事を継続し、質疑を続行いたします。もりもと英靖議員に発言を許します。

もりもと議員。

〔もりもと英靖議員登壇（拍手）〕

もりもと英靖議員 伏見区選出の日本維新の会のもりもと英靖です。維新・京都・国民市会議員団を代表して、おんづか功議員、菅谷浩平議員、江村理紗議員、神谷修平議員、中高しゅうじ議員と共に市政一般について松井孝治市長に質問いたします。

冒頭、昨年4月の統一地方選挙におきまして当選させていただきました。市民の皆様からの負託に応え、市民生活の向上と京都市の発展に貢献できるよう、これまでどおり誠実に取り組んでまいります。

では、質問に移ります。今から10年前の平成26年10月に民間ヘリ発着場が伏見区に誕生しました。京都への観光やビジネスで十分需要が見込め、京都を空から見たいとする観光客にも応え、京都の可能性を大きく広げるものと門川前市長が判断したことがきっかけでした。元々は観光・MICEが主要な目的でしたが、本市と民間ヘリ事業者とで翌2015年の平成27年4月21日に防災協定を締結。地震や豪雨などの災害時に救助隊や支援物資の中継拠点として活用することにもなり、以来、京都観光だけでなく、社会基盤の一つとしても活用。直近の能登半島地震発災後の1月2日から19日まで、民間ヘリ事業者は、防災協定を結ぶ奥能登地域の自治体から直接要請を受け、実際に災害救助活動に従事、被災地支援の一翼を担われました。

国において、消防は、住民の生命・身体及び財産を守る責務を全うする必要があるが、平成18年7月、市町村の消防の広域化に関する基本指針において、管轄人口10万人未満または消防吏員数100以下の消防本部と定義された小規模な消防本部においては、出動体制、保有する消防用車両、専門要員の確保等に限界があることや組織管理や財政運営面での厳しさが指摘されるなど、消防の体制として必ずしも十分でない場合があり、その克服のためには、市町村の消防の広域化により行財政上の様々なスケールメリットを実現し、消防体制を強化することが極めて有効とされました。

令和3年1月、消防庁次長から消防の広域化及び連携・協力の更なる推進について通知がなされ、検討の加速が依頼され、特に、消防指令センターの共同運用については、消防指令システムの更新時期が全国的に令和6年度から8年度に集中していること、緊急防災・減災事業債の期限が延長されたことを踏まえ、実現に向けて積極的に検討するよう依頼がありました。令和4年3月、消防庁長官から市長村の消防の連携・協力に関する基本方針の一部改正について通知され、令和4年4月1日までに、46地域193本部において消防指令センターの共同運用が実現に至っています。本市においては、本年2月5日の常任委員会において、京都府南部指令センター共同運用実施設計業務の結果等について報告され、9消防本部、本市を含む8市7町1村、計16市町村において高機能化した消防システムを効率的に整備し、消防相互支援の迅速化、消防体制の充実・強化及び財政面の効果、新機能・消防力シグナルによる消防相互の判断の迅速化、通報手段の多様化などの事業効果が図れるとして、実現に向けて動き出しています。今般、本市が指令システムの効率化とスケールメリットを図る取組を進める今こそ、災害時に重要な任務を担うヘリによる防災機能の更なる効率化・迅速化を目指し、現在、横大路にある消防航空隊、向島に位置し京都市と防災協定を結び覚書を交わす民間事業者、そして久御山にある府警航空隊と点在する三つのヘリポートを一つに集約し、京都にも公共用ヘリポートの設置を併せて検討することを提言いたします。

本年末には、京都府が所有する府警ヘリ2機のうち1機が機種更新を迎えます。その際、ヘリコプターのローターが格納できないため格納庫を改修しなければならず、昨年1月から2月、そして4月と格納庫改修の間、一時的に預かってもらえるヘリポートを京都府警や伏見警察署の関係者が訪ね回られていました。また、消防防災ヘリと警察ヘリが同じ場所にある自治体も多いことから、有事における判断や相互支援の迅速化を図るためにも相互連携・協力体制を充実・強化することは検討すべきと考えます。有事の際の支援物資の備蓄拠点にもなり得ます。もちろん公共用ヘリポートにすれば防災拠点が一元化できる一方で、今まで入ってこなかった民間ヘリも離発着を行うことになり、運用面での課題があることも理解しています。ただし、もはや毎年過去を上回る豪雨が降り、異常気象が出水期には甚大な被害をもたらしていることから、大規模災害に対する空からの災害・減災支援体制も共同運用するのが望ましいと考えます。京都府の人口は253万7,000人に対し、京都市の人口は約144万人と京都府内の約6割弱が京都市民です。市民の命と暮らしを守るためにも、京都府や関係機関と連携し、空からも市民の命と暮らしを守る防災・減災対策強化のために、京都市が率先しリーダーシップを発揮していただき、前向きかつ建設的な議論を進めていただきたいと思います。市長の見解をお伺いいたします。

続いて、政府の中央防災会議は、科学的に想定される最大クラスの南海トラフが発生した際の被害想定を実施。この想定被害によれば、南海トラフがひとたび発生すると、静岡県から宮崎県にかけての一部では震度7となる可能性があるほか、それに隣接する周辺の広い地域では震度6から6弱の強い揺れになると想定されています。また、関東地方から九州地方にかけての太平洋沿岸の広い地域に10メートルを超える大津波の襲来が想定されています。関西においては、南海トラフが発生した場合、紀伊半島や大阪などは津波の直撃も十分想定されます。何より、我々は過去の大災害を教訓にしなければなりません。2007年（平成19年）救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法（法律第103号）が制定されました。救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療が傷病者の救命、後遺症の軽減等に果たす役割の重要性に鑑み、救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の全国的な確保を図るための特別措置を講ずることにより、良質かつ適切な救急医療を効率的に提供する体制の確保、もって国民の健康の保持及び安心して暮らすことのできる社会の実現を目的とすると規定されています。それから15年後の2022年（令和4年）香川県の導入で実質的な全国配備（46都道府県56機の配備）は完了。京都府は、京都府内にドクターヘリの基地となる病院がないため、関西広域連合管内の三つのヘリと一体的に運用対応しており、独自に導入する予定はないと聞いています。2022年（令和5年）10月に開催された第7回救急・災害医療提供等に関するワーキンググループの資料に記載されています。

しかしながら、先の能登半島地震では、道路が寸断・液状化、加えて土砂災害と、陸路から救助活動ができない様子を目の当たりにした今、やはり空からの備えは必要で、南海トラフのシミュレーションから被害が広域に出ることが予想される中、むしろ国や府、そして関西広域連合とも連携・調整し、自前でドクターヘリを持つことを真剣に議論する必要があると考えます。また本市は、令和2年4月に災害救助法における救助実施市の指定を受けています。救助の実施主体として、自らの事務で被災者の救助を行ううえでも、基地がないからではなく、京都が主体性を持てるよう導入機運の醸成のために議論をリードすべきと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

次に、10年前に制定された消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律を受け、本市もこれまで積極的に消防団の担い手確保に尽力してこられました。平成27年時点4,258人だったところから、平成31年には4,564人と約300人増員。令和2年においても4,503人と順調であった矢先に世界的パンデミックが発生。消防団員勧誘活動が活発にできなくなり、令和5年時点で4,208人と振出しに戻ってしまいました。パンデミック禍での活動停止は、高まっていた勧誘活動に水を差され、醸成してきていた消防団への加入の機運も薄れ、以来、元の活力を取り戻せていません。そんな中、能登半島地震が発生し、2月6日付けで消防団員が足りないと、消防団の更なる充実に向けた総務大臣書簡が消防庁から発出されました。これは、災害発生の際に、地元消防団の方々が自らも被災しながら地域住民の命と安全を守るべく、懸命に活動を展開された状況を目の当たりにし、やはり近くにいた地域住民同士の助け合いがいかに重要であるかを痛感されたからにはかなりません。書簡では、消防団員の確保に向けてより実効性を高めていくためには、今一度、原点に立ち返って消防団員の皆様の思いに寄り添い、やりがいを高め、負担感を軽減する対策を講じていくことが必要とし、地域に多大な貢献をいただいている消防団員に対して感謝の気持ちを目に見える形でお伝えすることが重要と考え、今般、総務大臣表彰を創設。また、先進的・特徴的な取組の事例集を作成したとあります。そこでお尋ねいたしますが、京都市としての現状の認識と総務大臣書簡を受け、本市としてどのように考え、取り組んでいかれるのかお聞かせください。

また、消防器具庫の改修補助金については補助率が向上してきましたが、各分団によって器具庫事情は異なるものの、活動に不可欠な設備の維持・改修に当たっては全額公費で負担されるべきと考えます。報酬の支給方法も整備される中、可能な限り、自己負担なく器具庫や設備を維持できるよう支援強化が必要と思いますが、市長の見解をお聞かせください。

さて、昨年11月24日の京都新聞に「向島ニュータウン、国際交流休眠、多文化共生へ期待のセミナーハウス活用されず、30年以上前に建設、活性化も絵に描いた餅」と辛辣な見出しの記事が掲載されました。向島ニュータウンについては、平成29年3月に策定された向島ニュータウンまちづくりビジョンに基づき取組が進められてきましたが、全市的にも課題となっている空き家問題としては、特に市営住宅の空き家住戸の利活用、さらに、この度の記事に掲載された向島セミナーハウスをはじめとする京都市住宅供給公社が保有する資産の活用なども重要な視点であると考えます。

一方で、京都市は、市営住宅の空き住戸利用として目的外使用を国に申請し、昨年12月17日には、市営住宅初となる若者の居場所づくりとなる向島ユースセンターを開設。その二日後に行われた12月19日の開所式に私も出席してまいりました。そこで、御出席の皆様から開設に至る今日までのお話をお伺いしました。元々は2013年に京都文教大学、京都市住宅供給公社、地域住民から構成される運営団体が主体的に運営を行う向島地域のまちづくりとして京都文教マイタウン向島MJが発足。子ども食堂など様々な地域活動を展開。そして、向島中学生学習会のボランティアスタッフの方が、2015年に地域住民から京都市青少年活動センターへの相談を受けて、地域活動への参加を通じた若者・住民へのニーズを把握するため、夜回りなど丹念に実地調査され、その後、子ども若者ワーキンググループを開催。子育て支援、学習支援、子供の居場所づくり、スポーツを指導。2019年には地域主体で学校跡地活用について話し合い、元向島中学校跡地・むかちゅうセンターの利用を開始。また、続いて、若者食堂WA!!Come On!の運営をスタート。それらの御努力が結実し、向島ユースセンターが誕生しました。その開設に当たり、地域住民や事業者、認定NPO団体代表理事、学生を教えるだけでなく地域のイベント等に積極的に参加されている大学教授など、お集まりのたくさんの方が、ユースセンター開設への取組については、始まりの終わりを迎えた大変お喜びになられた一方で、依然、地域課題があることを認識・共有されていたことから、その場にいた私は、始まりの終わりだけでなく、むしろ終わりの始まりですねと申し上げました。いずれにしましても、地域住民、事業者、そして行政が一体となり、あくまで若者が主体的に自立するための支援を行うすばらしいロールモデルが誕生したことに間違いありません。地域の皆様やサポートする関係者の皆さんの新たな取組はこれからも続きます。また、本市は、昨年の4月からは全国初となること×こと事業を実施。従来の公営住宅であれば適用される所得制限を撤廃したうえで、賃料水準も若者・子育て世代にとってお手頃感のある賃貸住宅の提供を始めています。高齢化が進む向島地域において、これまで地域にお住まいの住民の方々との調和・共生といった観点は不可欠ですが、その一方で、こうした取組は人口流入の促進策として期待されます。さらに、向島ニュータウンまちづくりビジョンに掲げる多文化・多世代共生のまちづくりに向けて、住宅セーフティネット機能を担う市営住宅の本来の役割・意義を十分に踏まえつつ、市営住宅の空き住戸を活用しながら、地域コミュニティの活性化やコミュニティミックスの醸成につながる取組を展開していくべきではないかと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） もりもと英靖議員の御質問にお答え申し上げます。

消防団活動の充実についてでございます。令和6年能登半島地震の発生などを踏まえ、消防団員がやりがいを持って活動できる環境づくりなどに取り組むよう総務大臣所管が発出されました。本市では、消防団員の皆様にやりがいを感じていただけるよう平成26年度から若手消防団員を中心に結成された消防団充実強化実行チームが、自ら企画立案し、入団促進活動や消防団員意見交換会の実施、消防団を広く知っていただくためのSNSによる情報発信、消防団フェスタの開催など様々な取組を行ってまいりました。コロナ禍の影響を受け、消防団員数は減少しましたが、令和5年度に入り、4年ぶりに京都市消防団総合査閲や消防団フェスタを開催したほか、全市一斉の入団促進キャンペーンなどを行いました。この結果、消防団員数は昨年4月から約60名増加したところであり、今後も消防団活動の充実と入団促進につながる取組を続けてまいります。

次に、消防団施設の維持についてでございます。本市の消防団施設は、自分たちのまちは自分たちで守るという崇高な精神から、地域の皆様が主体となり設置し、維持されてきた経緯があるため、改修に当たっては、地域が主体となり本市が補助金を交付し支援してまいりました。本市といたしましては、地元負担に配慮し、これまで補助金制度の改善・充実を図ってきており、令和4年度には予算額の大幅な増額や補助税上限額及び補助率の引上げを行ったところです。地域の防火防災に献身的に御活動いただいている消防団員の皆様に改めて感謝申し上げるとともに、引き続き、消防団の活動をしっかりと支援できるよう取り組んでまいります。

以下、副市長及び関係理事者が御答弁申し上げます。

議長（西村義直） 坂越副市長。

〔坂越副市長登壇〕

副市長（坂越健一） 向島ニュータウンの活性化に向けた取組についてでございます。向島ニュータウンでは、幅広い市民参加の下に策定したまちづくりビジョンに基づく取組が大きく進み、平成31年の向島秀蓮小中学校の開校を契機に、まちの姿が目に見えて変わっています。令和元年以降、京都市住宅供給公社の所有地を活用し、ニュータウンを南北に貫く国道24号線沿いに新たなにぎわいを生み出す商業・飲食施設が次々とオープンしています。令和3年以降、市営住宅の空き住戸を活用したグループホームや子ども食堂、若者の居場所づくりとなるユースセンターが、いずれも本市で初めてここ向島で開設されました。さらに、今年度から市営住宅を民間事業者の資金で改修し、若者・子育て世代に所得制限なしで安価に貸し出す取組を開始し、その第1号が向島で完成、入居者も決まり、その後も順次整備が進んでいます。

また、まちづくりの核として活用が期待される元向島中学校跡地でも、活用事業者公募により病院の誘致や新たな住民を受け入れる分譲住宅の建設が決まっています。なお、市営住宅の有効活用については、先般、活用提案の手順などを整理し公表したところであり、民間事業者等による更なる有効活用の提案も募集しています。今後とも、市営住宅、住宅供給公社所有資産など、向島の地域資源を最大限活用し、地域住民、NPO法人、大学、民間事業者等の皆様と共に更なる定住人口の呼び込み、福祉の充実、地域のにぎわいや働く場の創出の取組を進め、まちづくりビジョンに掲げる多文化・多世代共生のまちづくり、向島地域の一層の活性化を推進してまいります。以上でございます。

議長（西村義直） 安部保健福祉局長。

〔安部新型コロナ対策・ワクチン接種統括監登壇〕

新型コロナ対策・ワクチン接種統括監（安部康則） ドクターヘリについてでございます。ドクターヘリは関西広域連合において7機のドクターヘリが配置・運航され、関西全体で30分以内での救急医療提供体制が整備されており、本市域においては2機が運航されています。本市における市内の山間地などで発生する救急救助事案において、現場で医師の処置が必要な場合や救出に長時間を要する場合には、現在2機運航している消防ヘリコプターに医師が同乗することや関西広域連合のドクターヘリを要請するなど、迅速に現場へ医師を派遣する体制を整えています。その結果、本市において関西広域連合のドクターヘリが出動した事案は、京滋ドクターヘリが就航し2機体制となった平成27年度以降2件となっており、本市域の通常医療においては、消防ヘリによる対応及び関西広域連合のドクターヘリで十分に対応が可能と考えております。大規模な災害医療の観点も含めたドクターヘリの必要性については、現在京都府において、救命救急センターの医師や有識者などによる検討が進められており、本市としては、広域医療の役割を担う京都府において適切にその導入について判断されるものと考えております。以上でございます。

議長（西村義直） 井上消防局長。

〔井上消防局長登壇〕

消防局長（井上元次） 公共用ヘリポートの設置についてでございます。公共用ヘリポートは、消防や警察以外にも民間のヘリコプターなど目的の異なる不特定多数のヘリコプターが利用可能となることから、離着陸が重なることもあり、緊急出動時には他機関との調整が必要であるほか、夜間の運行には制限がある場合もあります。

一方、本市消防ヘリポートは、消防航空隊の基地とすることを目的に、非公共用の専用ヘリポートとして昭和47年に国の許可を得て設置しました。また、平成23年には、夜間の航空照明設備を設置し、総務省消防庁から、無償使用制度により貸与を受けた航空機1機及び本市の航空機1機の2機体制により24時間災害対応を行っております。これにより本市では、飛行に関して、他機関の航空機の離着陸の影響や時間の制約を受けることなく、火災、救急、救助といった緊急出動や訓練等を含めると年間約900回の離着陸を行うことができるなど、安全かつ迅速に緊急出動ができる運行体制を確保しています。そのため、今回の能登半島地震においても、消防庁長官の指示を受けた後、夜間でも迅速に出動し早期に効果的な活動を実施することができました。また、大規模災害時においてヘリコプターを有効に活用するため、本市や京都府の地域防災計画に基づき、航空機の活動拠点や運用方法などが計画されており、これに基づいた警察・自衛隊などの関係機関との運用調整会議や合同訓練を毎年実施しています。今後も、本市消防ヘリコプターの迅速な出動体制を維持するとともに、国や京都府、関係機関とも連携し、市民の安心・安全の確保に全力で取り組んでまいります。以上でございます。

議長（西村義直）次に、神谷修平議員に発言を許します。神谷議員。

〔神谷修平議員登壇（拍手）〕

神谷修平議員 下京区選出の神谷修平です。維新・京都・国民市会議員を代表し、おんづか議員、菅谷議員、江村議員、もりもと議員、中高議員と共に質疑いたします。

私からは、まず、企業誘致に関してお聞きいたします。京都は学生のまちであります。その学生の8割以上が就職時に京都市以外のまちへ流出している状況です。主な原因は、学生の人口に対し就職先の規模が足りていないこと、そして、選択肢となる就職先が少ないことが挙げられます。本市にとって早急に解決すべき課題であることは御承知のとおりでございます。この課題の解決には、若者が働きたいと思う場を創出していくしかありません。

働く場の作り方には大きく二つあります。一つは、一から会社を作る支援を行うスタートアップ支援という考え方。もう一つは企業誘致という考え方です。スタートアップ支援は本市の今後の発展に大変重要であるということはもちろん認識をしておりますが、スタートアップの成長には時間が掛かるという側面もあります。京都は今正に流出が止まらないという状況なので、一刻も早く手を打たなければなりません。スタートアップ支援は中長期的な視点でしっかりと取り組んでいただきたいと思います。今の本市の状況を鑑みた場合、求められる手段として企業誘致をより一層推進すべきと考えます。まずは、この点について市長の御見解をお聞きしたいと思います。

続いて、京都で企業誘致を推進する際に課題となるオフィス創出についてです。本市のオフィスの空室率は長年低調であり、オフィス面積は100万人を超える都市の中でほぼ最下位に近い状況が続いています。企業が移転したいと思っても移転する場所がないのです。いかにしてオフィス面積を増やしていくかが企業誘致の成功の鍵となるのは明白です。そこで、今後のオフィス創出において、主に三つのエリアにおける提言をいたします。

まず一つ目は、京都駅周辺のエリアです。東京のオフィスから京都のオフィスまで2時間半以内に行けるエリアは京都にここしかありません。主要都市のターミナル駅の前がオフィスになっていない所は京都市ぐらいいであり、東京、名古屋、大阪、博多、全て駅前にはオフィスが集積しております。そのため、このエリアではオフィス創出を推進するため、神戸市や横浜市でも実施されている建築物の用途と容積率を制限する特別用途地区の活用も検討していくべきと考えます。京都経済の活性化に大きな可能性を秘めたこのエリアは、オフィス創出を最優先に位置付け、計画を進めていただきたいと思います。

二つ目は、沓掛、大原野のエリアです。ここには京都縦貫道が走っています。しかし、縦貫道ができて発展したのは亀岡市です。その理由は、その周辺エリアの規制緩和を行ったことにあります。結果、京都市内の多くの企業が亀岡市に流出しました。流出を防ぐためにも、沓掛、大原野エリアは規制緩和を行い、工場や物流センターのような市内中心部では賄えなくなってきた需要を受け止めていく必要がございます。産業用地として発展し、雇用が生まれれば、洛西ニュータウンの活性化にもつながると考えます。

三つ目は、向島駅の西側にある巨椋池のエリアです。ここには京都では希少とされる広大な土地がまだ残っており、昨年規制緩和され産業用地に変わりました。このエリアはキャンパス型の広いオフィスを創出できる可能性を秘めており、海外のIT企業なども誘致候補として考えられます。京都のブランド力をいかにせば、海外企業を誘致できる可能性は高いと考えます。有名な話でLINEという会社が京都に拠点を作り、技術者を募集した際1,000人の応募がありましたが、そのうち800人が海外の方でした。観光だけではなく京都ブランドを企業誘致にも活用していくべきです。

また、海外企業の誘致の促進には、成果報酬型民間委託の導入も検討をしていくべきと考えます。東京都では、海外企業とのネットワークがある金融機関と連携し、その実績に応じて成功報酬を支払う方式で効果的な海外企業の誘致に実績を上げておられます。あらゆる手法を用い、企業誘致に注力していくべきであります。エリアの特性をいかした産業用地を創出し、積極的な国内外の企業誘致を行い、若者の流出対策、京都経済の活性化を力強く推進すべきと考えますが、先ほどの提言も踏まえ、市長の御見解をお聞かせください。

続きまして、eスポーツとまちづくりということで質問いたします。まず、eスポーツとは何かということでございますが、eスポーツとは、エレクトロニック・スポーツの略で、簡単に言えばゲームでの対戦を

スポーツ競技として捉えたものです。近年、このeスポーツが急成長をし、経済産業省も成長産業として期待をしています。2022年の国内eスポーツ市場は125億円に達し、2025年には210億円を超えると推定されています。また、eスポーツは、性別や年齢、障害の有無による差が少ないことも魅力の一つです。その結果、産業面だけでなく、障害のある方の社会参加や高齢者の方の健康増進、また観光、教育など様々な活用が目されており、かねてから私は本市でもまちづくりに活用できないものかと考えてまいりました。

特に今回は、3点に絞って質疑をいたします。まず、高齢者の健康増進と世代を超えた交流という観点です。ゲームの操作で手や指を使うことやプレー中のコミュニケーションなどを通して、認知症の予防や健康増進に活用する取組が他の自治体で実施されており、本市でも一部で活用がスタートしました。他都市では実際に認知機能が改善するなど一定の効果が出ています。通信環境さえあれば、新型コロナのような感染症禍でも場所を問わず継続して実施可能であること、またデジタルリテラシー向上に寄与することも期待できます。活用を推進している自治体では、お孫さんとやりたいからという理由でゲームを始めた方もいらっしゃるというお聞きしております。多世代で交流できるよさがゲームにはあります。京都の高校や大学でもeスポーツの部活動が広がっております。他都市では、eスポーツを通して高齢者の方と学生が交流しながら楽しく運動できる事業を実施し、世代間交流、高齢者のフレイル予防に役立てております。本市でもeスポーツを活用した高齢者の健康増進や世代を超えた交流への更なる取組の推進を求めますがいかがでしょうか。

次に、観光の点です。eスポーツツーリズムという言葉が生まれています。eスポーツツーリズムとは、eスポーツ観戦と観光旅行を組み合わせた観光事業のことで、こうした動きは海外では盛んとなっています。昨年はeスポーツの大型世界大会が幾つか日本でも開催されており、eスポーツを主体とした旅行プランや観光地の発展はこれから国内でも増えてくると予想されています。旅行に興味がなかった層に対しても、eスポーツをきっかけに地域の魅力を発信していく大きなチャンスとなります。市長は、MICE推進や文化施設のユニークメニューとしての活用を政策に掲げておられます。eスポーツの世界大会を二条城に誘致するなどの目標を掲げ、文化首都・京都の更なる魅力を国内外に発信し、MICEの経済波及効果をより高めたいという思いが強いでしょうか。

最後に、府市協調の推進についてです。2021年にサンガスタジアム京セラ内でeスポーツ施設がオープンしました。京都府はeスポーツ関連の4団体と連携協定を締結しており、定期的に大会を開催しています。2023年度からの府総合計画でもスポーツ施策の中にeスポーツの聖地・京都を目指すなど、以前からeスポーツに力を入れておられます。ゲームは京都の強みと言えるコンテンツ産業です。府と協調し、京都の強みを最大限に発揮すべきであります。マーケットが拡大し、産業の活性化や先進的な実証事業につながれば関連企業の誘致につながる可能性は十分にあります。産業、福祉、観光、教育などeスポーツの関わる範囲は多岐に渡ることから、局横断的にどこかが中心となり府市協調で取り組むべきと考えます。様々な観点で京都のまちづくりの発展に寄与するであろうeスポーツについて、活用していく分野を戦略的に検討し取組を推進していただきたいと思いますが、市長の御見解をお聞かせください。

次に、災害対策の強化についてお聞きいたします。まず、この度の能登半島地震によりお亡くなりになられた方々にはお悔やみ申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。また、本市では、カウンターパートである石川県七尾市に対し、発災直後から積極的な支援として職員の方々の派遣を行っておられます。御尽力いただいた職員の方々には心から感謝申し上げます。

さて、能登半島地震では、耐震性の低い建物の倒壊で死者数が増え続け、大規模火災が発生、長引く避難生活による災害関連死も報告されております。また、高齢者や障害者といった災害時に支援を必要とされる方々の避難生活の難しさも改めて浮き彫りになりました。今回の京都市の予算案では、耐震・防火改修支援事業であるまちの匠・ぶらすが新規で盛り込まれています。以前も耐震・防火改修の支援事業が実施されていましたが、一時休止をされていました。今回支援を充実させ再構築されるとのことで、私も支援の早期再開を要望してまいりましたので、期待をしております。また、福祉避難所に関して、災害発生後すぐに直接避難できる体制が早急に必要であるということは、私も初めての代表質問から一貫して要望してまいりましたが、今年4月から直接福祉避難所に避難できる方向で進んでいるということで、各関係者の方々の御尽力に本当に感謝申し上げます。そこで、今後の要望として申し上げたいのは、直接避難となった場合、一般の避難所と同じく、本市として福祉避難所の備蓄の把握と支援をしっかりと行っていただきたいということです。また、京都市内では福祉避難所が実際に開設されたことがないということです。日

頃からの訓練が今まで以上に必要となります。そちらの支援拡充も併せてお願いいたします。要配慮者の方々が安心して避難できる避難所の体制強化について市長の御見解をお聞かせください。

最後に、避難所である学校体育館の空調設備の整備について質問いたします。今回の予算案に学校体育館における空調設備の導入に向けた調査費が計上されています。私たち党派も、かねてから代表質問や総括質疑などあらゆる機会をとらまえて要望をしてまいりました。能登半島地震を受けて、自治体によっては全ての公立小学校の体育館へ設置する意向を示されたところもございます。本市としてもしっかりと調査を行い、他の自治体の効率的な維持の方法や補助金の活用なども研究し、今後の計画策定と予算確保に努めていただくことを改めてお願いしたいと思いますが、市長の御所見をお聞かせください。

以上で私の質疑を終わります。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 神谷修平議員の御質問にお答え申し上げます。

企業誘致についてでございます。京都経済を活性化し、雇用創出するためには、市内企業の持続的な発展と共にスタートアップ支援等の新産業の創出・成長が重要であり、また、あらゆる分野でオンリーワンの魅力を持つ京都のポテンシャルをいかし、世界も視野に入れた積極的な企業立地や多彩な人材の移住・長期滞在を促す取組も必要であります。そのため魅力的な才能を支援し、大学や企業も加わって交流し、共に成長を遂げる創発的な文化と経済の交流の場づくりを目指してまいります。京都駅周辺においては、京都サウスベクトルを含めた様々な施策を戦略的に展開し、オフィス・ラボを誘導します。また、沓掛、大原野、向島等における市街化調整区域の産業用地創出については、現在、向島国道1号周辺エリアを地域未来投資促進法における重点促進地域に指定し、産業用地創出のための制度を運用するとともに、本市会では環境整備に向けた予算を提案いたしております。引き続き、周辺の農地の営農環境の保全を前提とした産業用地の創出に取り組んでまいります。今後とも、京都市の都市ブランドや多様な人材の宝庫であることなどビジネス都市の魅力と共に、市内各エリアの特性をいかした企業誘致を積極的に進め、京都経済の活性化を図り多様で安定した雇用の確保につなげてまいります。

以下、関係理事者が御答弁申し上げます。

議長（西村義直） 石田産業・文化融合戦略監。

〔石田産業・文化融合戦略監登壇〕

産業・文化融合戦略監（石田洋也） eスポーツについてでございます。eスポーツは世代や国籍、障害等を超えて誰もが楽しみながら交流でき、近年急速に成長を続ける競技であり、アジア競技大会の正式種目として採用されるなど国内外で注目が集まっています。本市でも高齢者の健康づくりの一環として、昨年7月に東山区において、区社会福祉協議会等との協働で大学とも連携し、研修会や体験会を開催するとともに、昨年8月と12月に伏見区で行われた大学生や高校生のeスポーツ大会において、府市で連携し運営に協力したところです。

また、eスポーツなどのイベントや国際会議等のMICEの開催は、市内への経済波及効果が高いことから、京都ならではのユニークベニューを活用し、その誘致に取り組んでおります。さらに、本市にはアニメ・ゲームの事業者が多く、クリエイター等のコンテンツ産業の振興に取り組んでおり、eスポーツの活用を検討していくことも重要と考えます。eスポーツは、産業、観光、福祉、教育などの様々な分野で活用の可能性があるものと考えておりますが、その一方で、健康リスクへの注意が必要であるという課題や、社会的意義や効果が、幅広い層に十分に理解されているとは言えないことなどの状況があると認識しております。こうしたことを踏まえ、国や民間団体等との動向を注視しながら、活用の在り方等を研究してまいります。以上でございます。

議長（西村義直） 安部保健福祉局長。

〔安部新型コロナ対策・ワクチン接種統括監登壇〕

新型コロナ対策・ワクチン接種統括監（安部康則） 福祉避難所についてでございます。まず、直接避難については、令和3年度の国のガイドラインの改定を契機に、翌年度に各施設にアンケート調査を行ったうえで、福祉関係者の御意見を重ねてお聴きしながら検討した結果、避難者の心身の状況を十分把握している利用施設において、対象者を選定するという形で来年度当初から運用を開始いたします。また、福祉避難所に

おける食料やおむつ用品などの備蓄物品は、直接避難の場合も含め、入所施設においては施設で独自に準備していただいております。宿泊機能がない通所施設においては本市から配備を既に行っています。

次に、要配慮者の方々が安心して避難できる体制の強化については、避難行動に支援を要する方の約9割の方についての情報を地域と共有し、日々の見守り活動に活用していただいております。また、災害時に備えた福祉避難所の開設に係る机上訓練や区の総合防災訓練においても開設訓練を実施しています。能登半島地震で得た知見も踏まえ、今後とも地域や福祉関係者の方々と連携し、要配慮者の方々が速やかに避難できるよう取り組んでまいります。以上でございます。

議長（西村義直） 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

教育長（稲田新吾） 学校体育館の空調整備についてでございます。学校体育館については、児童生徒の教育活動の場、また、地域スポーツ振興の拠点であるとともに、大規模災害時の避難施設として重要な役割を担う施設であります。こうした中、本市では、東日本大震災以降、体育館改修の際に屋根や外壁等の断熱化、太陽光発電・蓄電池の整備や多目的トイレ・シャワーユニット等を積極的に整備し、教育環境の充実とともに避難所機能の向上にも努め、さらに、空調設備のあるふれあいサロンや特別教室などを避難所として活用できるようにもしております。

一方で、長期間避難者となった場合の教育活動への影響や避難時の安心・安全で快適な滞在環境の確保の観点、昨今の酷暑の中での体育授業や運動部活動等の教育活動のことを考えた場合、体育館への空調設備は年々必要性を増していると認識しています。本市会に提案の6年度予算案には、小中学校の空調設備更新に向けたPFI導入可能性調査等を実施するための経費を計上しており、その中で、未設置の特別教室や体育館への空調新設についても検討を行ってまいります。

~~~~~

**議長（西村義直）** 次に、中高しゅうじ議員に発言を許します。中高議員。

〔中高しゅうじ議員登壇（拍手）〕

**中高しゅうじ議員** 上京区選出の中高しゅうじです。維新・京都・国民市会議員団を代表しておんづか議員、江村議員、菅谷議員、神谷議員、もりもと議員と共に松井孝治市長に対して質疑を行います。

まずは、昨年4月の市会議員選挙で初当選させていただき間もなく1年がたちます。与えていただいた立場をいかして、信託にお応えするべく頑張っていることをお誓い申し上げて質問に移ります。

初めに、本市の文化芸術事業について質問いたします。私は人生において音楽やアートに何度も助けられ、勇気を頂いてまいりました。コロナ禍において、前職である大学教師としての仕事に復帰できず鬱屈とした毎日を救ってくれたのも、上京区にある小さなギャラリーや京都市美術館に展示された名もなきアーティストの作品でした。京都市美術館がようやく予約不要で入れるようになった2021年の2月に、嵯峨美術短期大学の正司愛実さんの水深+0mという作品を見たときの衝撃はいまだに忘れられません。暗い海の底から、水面に見えるかすかな光を目指してはい上がっていきこうとしている姿は自らと重なり、涙したのを覚えています。

さて、松井市長は、突き抜ける魅力のある文化首都・京都を基本政策の一つとして掲げられました。現在、世界を代表する文化と芸術の都はどこだと思いませんかという問いを世界中の人々に投げ掛けたとき、パリでもない、また東京でもない、京都だと言ってくれる人は果たしてどれだけいるのでしょうか。世界の文化首都という名前は京都人としても誇りに思える言葉ではありますが、真にふさわしい世界の文化首都となるためにはまだまだいろんな課題があると思います。

私は、去年の総括質疑において、京都市主催の展覧会・京展について市長に対して質問いたしました。京展は戦前の京都市展に始まる歴史ある公募展ですが、2016年からリニューアル工事のために一時的に休止していました。リニューアルオープンして3年たっても京都市独自の公募展がない状態であるということについて指摘し、開催の検討を求めました。その際の答弁は、新たに京都市が主催をする公募展については、今のところ予定はないということでした。現在も再開する予定がない理由としては、やはり再整備前と比較して税負担が大きくなり、現在、美術館運営の経費削減に努力されているということ、また、ほかの各種美術団体の展覧会があり、必ずしも京都市主催の公募展が必要なかどうかということも含めて検討しなければならないというものでした。しかし、例えば、京都府主催の新鋭選抜展がございますが、こちらの公募展は

京都文化博物館を会場として、美術系大学や画廊、ギャラリー、美術館学芸員をはじめとする有識者から推薦された候補作家の中から、選考委員会で選抜された若手作家の作品を展示するという形式で行われます。つまり、京都市民や京都の芸大生誰もが応募できるものではありません。京都には五つの芸術大学がありますが、やはりこれらの大学に通う芸大生や美術団体に所属していない芸術家が、安い出品料で発表する機会が必要だと思います。実際、私が交流させていただいている芸術家や芸術大学教授の方など、若い頃に京展に応募して入選し、芸術家として育ててもらったというお話もお聞きしました。また、中央集権的なものではない文化首都を標ぼうする京都独自の価値を生み出そうというのであれば、従来のような公募展形式の展覧会ではなく、もう一段すくう網を広げる必要があるかとも思います。草の根的な活動をすくい上げるシステムを作っていくべきだと考えており、そこに新たな京展の姿が垣間見える気がします。もう少し具体的に説明しますと、公募制も採りますが、同時に市内の美術画廊、オルタナスペースなどの発表をリサーチし、選抜されたアーティストに出品を依頼するという方法を採用します。今まで京展に出されなかったようなアーティストが出品されることで、より京展のレベルも上がり、幅広くなって、京展の価値、魅力も上がると思います。京展で選ばれることは京都のアーティストにとって最も身近な評価のバロメータであり、インセンティブとなってきました。それ自体が目標ではなく得体の知れない創作というものを後押ししてくれるもの、階ていの一段として機能していたということです。京都市美術館がリニューアルされて約4年。新しい京展、京都市主催の公募展を具体的に検討をしていただきたいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

また、京展だけではなく、現在京都市において再開されていない文化事業があります。2010年からコロナ前まで続いていたサブウェイ・パフォーマー事業です。地下鉄駅のにぎわい創出と京都市内を活動拠点とする音楽芸術家の活動支援を目的に、地下鉄駅構内で演奏を行ってもらう事業です。しかし、交通局は本年度掲げたなりふり構わない経営改善と銘打つ増収策に従って収益化を優先するという一方で、パフォーマーの舞台となっていた場所を含む駅構内の空きスペースを有料で貸し出すことにし、パフォーマーへの無料貸出しに関しては現在も休止中で今のところ再開の予定はないとのこと。私も音楽をしますが、ライブハウスやコンサートホールなどの閉じられた空間ではなく、路上などでの開かれた空間において、通りがかりに偶然そこで出会う音楽というのも大変貴重なものだと思います。例えば、お隣大阪では大阪パフォーマーライセンスというものがあり、審査で選ばれたアーティストが大阪城天守閣前、天王寺動物園、なんばパークスなど人がたくさん訪れる場所で活動することができます。パフォーマーライセンスで選ばれ登録されたアーティストは観客の投げ銭によって収入を得ることもできます。また、東京でもヘブンアーティストという同じような制度があり、選ばれたアーティストが都内の54施設、73か所で活動することもできます。京都のアーティストの方で、京都でパフォーマンスできる場所がないということで、この制度を利用して大阪で活動しているが、やはり京都でも活動したいとお声が我が会派にも届いております。実力あるアーティストを近隣他府県に流出させないためにも、京都でもこのような制度を作って定期的に個人のパフォーマーや音楽家が、平安神宮前、円山公園など観光客や市民が多く集まる場所で活動できるような仕組みを作っていくべきではないでしょうか。やはり行政の役割として、活躍できる場を提供していくことは大切だと思います。審査に合格した音楽家やパフォーマーが許可された場所で活動できる仕組みなど、芸術や音楽を志す京都市民がもっともっと活躍できる場所や機会を作っていくべきだと思います。松井市長は、御自身のホームページ上で政策について、古きをいつくしみ、新しき世を切り開くとおっしゃられています。芸術・文化についても古きを大切にしていくことはもちろんですが、新しい芸術、新しい芸術家たちに対しての投資をし、育てていくためにはこのような取組が必要だと思います。市長のお考えをお聞かせください。

次に、京都市美術館について質問いたします。京都市美術館は歴史も古く、私は毎週のように通っておりますが、大理石の回廊、天井のステンドグラスは本当に美しく、毎回の展示だけではなく、京都市美術館そのものが一つの作品だと思います。

さて、現在、京都市美術館の正規学芸員は4人しかおらず、人口が同規模の福岡市の美術館の正規学芸員16人と比較しても少なく、そのマンパワー不足が、先ほど述べた京展などの若い芸術家が発表する場としての役割や地域の美術館として文化芸術の普及教育活動、学校との連携などの事業ができていない原因だと聞いております。民間事業者も含め体制充実を図っていくことは、今後の京都市美術館の運営のために早急に解決せねばならない課題であると思います。京都市美術館の体制充実について市長のお考えをお聞かせ願います。

また、現在京都市美術館は何を目指しているのでしょうか。市民に開かれた市民のための美術館でしょうか。学生の学びの場としての美術館、または若手育成のための美術館でしょうか。観光客のための、あるいは収益性重視の美術館でしょうか。現在、京都市美術館の使用料はリニューアル前と比較して値上げされました。そのため小さなグループが利用しにくくなっております。京都市の美術館である以上、大きな展覧会、収益性重視の展覧会だけではなく、その収益をいかして市民に開かれた美術館としての役割も果たしていくべきだと考えます。また、京都の文化・芸術は京都市民だけでなく、日本国民のまたは世界中の人々に見られ愛されるものである以上、宿泊税を投入していくことも一案かと思えます。より魅力的な京都市美術館になり、来館者数も増えて収益も増えるという流れを作っていくべきではないでしょうか。昨年、下京区の京都駅近くに移転した京都市立芸大は、市民に開かれた大学を目指しているということですが、京都市美術館も、一部の人のための美術館ではなく、もっと市民に開かれた美術館になっていくべきだと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、外国人観光客のマナー問題について質問いたします。観光客の存在は京都にとっても大切であり、ありがたい存在でもあります。しかし、現状、市民と観光客との間には断絶・対立ができ、有り難いと感じている人は極一部ではないでしょうか。観光客にはもう来てほしくない、一部の人は観光客が来て潤ってるかも知れないが、多くの京都市民は何の恩恵も受けていない、そんなお声も度々お聞きします。観光客のせいでバスに乗れない、観光地の近くにお住まいで、家の近くでお弁当を食べてごみをそのまま捨てられたなどなど、いろんな御意見をお聞きします。私の友人の住む分譲マンションも違法民泊をされていると思われる部屋があり、入れ代わり立ち代わりで色んな国の観光客がやって来られるとのこと。日本語で書かれたルールを理解されていないこともあり、ごみを決まった曜日以外に出す、夜遅い時間の騒音の問題なども発生しています。今後、市民と観光客との衝突・対立を招かないためにも、成熟した観光都市になっていくためにも、様々なルールを外国人観光客の方にも徹底して理解してもらうような努力、取組が必要だと思います。（パネルを示す）こちら、京都市観光協会作成のMIND YOUR MANNERSというチラシでございます。このチラシの中国語版に関してですが、私と中国人の教え子や友人とチェックして探ただけでも、軽微なものを含めると10か所の問題点を発見しました。チラシを中国のSNSでも見てもらい意見を求めましたが、ほとんどの中国人が誤解すると言っていたのが、こちらの手ぶら観光の箇所です。手ぶら観光をチラシではこのようにコンショウグァングワン、漢字で空手観光（からてかんこう）と訳していますが、中国の方にはこれが理解してもらえません。なぜなら中国語でも武道の空手を同じ漢字で表現するからです。理解してもらうには意識をすることがあるかと思えます。こちらチンシーヨンシンリーシアンジーツンフーウー、チンソンヨウジンドウ。これはスーツケースを預けるサービスを利用し、身軽に京都を観光しましょうという意味です。このように言えばより自然に理解できます。そしていろいろと禁止事項が書かれていますが、あれもだめ、これもだめと禁止するだけではなく、このようにQRコードなどでうまく誘導できるようにすればより親切でいいかと思えます。例えばこちらですね、こちらで許可なく舞妓さんの写真を撮らないでとあるのですが、QRコードを読み込めば、どこに行けば舞妓さんと写真を撮ることができるのかが表示される、こちらには混雑を避けるように書いてあるのですが、こちらもQRコードを読み込めば、人が比較的少ないお勧めスポットが表示されるなどです。ちなみにこちらのQRコードは大きく表示させていますが、もっと小さくても読み込めますし、スペースも取りません。

あと、世界各国から観光客が訪れる京都で2か国語だけというのはあまりに少なすぎではないかと思えます。今お話ししたように、日本人目線で外国人向けの案内や注意などを作成するのではなく、やはりその国の方、留学生に御意見を求めるなどもっと協力してもらうべきだと思います。おもてなしの国・日本を代表する観光都市である以上、しっかりいろんな人の意見を聞くべきではないでしょうか。今後ますます観光客が京都を訪れることが予想されますが、市民の生活を第一に考えるとき、しっかりマナーやルールを理解してもらうことは先決であります。ヨーロッパ諸国の観光都市では、オーバーツーリズムに対する抗議デモが行われることもあります。また、京都市においては、市民と中長期的に滞在している留学生とのコミュニケーション不足による問題も発生しています。今後マナー違反や迷惑行為をなくし、市民と外国人観光客や留学生との間にあつれきを生まないようにしていくために、どのような取組が必要であるか市長のお考えをお聞かせください。

以上で私の代表質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 中高しゅうじ議員の御質問にお答え申し上げます。

外国人観光客等のマナーについてでございます。観光は、地域経済はもとより文化芸術を支え、都市の成長において欠かすことのできない基幹産業であり、その本格的な回復が進む中、市民生活と調和し、市民の皆様が豊かさを実感できる持続可能な観光を実現していくことが重要となります。この考え方の下、市民、観光客、観光事業者等の三者が対立することなく、互いに尊重し合える関係を築けるよう、それぞれが大切にすべき行動基準として京都観光モラルを策定し、観光客に地域のルールや習慣を尊重した行動を促すとともに、市民の皆様の観光に対する共感の輪の拡大に努めているところでございます。

加えて、多様な文化や生活習慣を持つ外国人観光客の方々によるマナー問題への対策として、やってはいけないことをしっかり伝えるとともに、受け手側の視点に立ち、京都観光をより快適なものとする要素も盛り込んだ啓発チラシMIND YOUR MANNERSを作成し、啓発に取り組んでおり、更なる多言語化についても既に着手しているところでございます。議員御指摘の啓発チラシの表現等に関しては、各言語を母国語とする複数の通訳者等によるチェックを行っているほか、観光施設における英語表記等に関しては、留学生の方に実地調査及び評価に御協力いただいているところもございしますが、引き続き様々な方の御意見を伺いながら、より一層伝わる工夫を重ねてまいります。今後もマナー問題をはじめとする観光課題対策にしっかりと取り組み、全ての関係者がお互いに尊重し合える持続可能な京都観光の実現を目指してまいります。

以下、関係理事者が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 砂川文化芸術政策監。

〔砂川文化芸術政策監登壇〕

**文化芸術政策監（砂川敬）** 私からは3点についてお答えいたします。

まず、本市主催の公募展の実施についてでございます。京展は全国規模の公募展として、新進作家の登竜門のみならず、ベテランや中堅作家の出品も広く募り、幅広い芸術家の発表の場として昭和10年から継続して開催してまいりましたが、美術館の再整備工事に伴い、平成28年度の開催を最後に現在は休止しております。令和2年度にリニューアルオープンしました京都市美術館は、展示機能や観覧環境を大幅に充実させ、世界の人々を魅了する一方、それらに伴う運営経費については、市会での御議論も踏まえ、経費を削減し、効率的な運営に最大限努めてまいりました。京展をはじめとする公募展は、議員御指摘のように様々な方法があり、いずれも新進作家の発掘などにつながる側面がある一方、実施に当たっては、運営経費等の更なる負担を伴うものであることから、その実施意義や必要性等について十分な検討が必要であると考えております。

また、本市では、京都芸術センターやアップする東山アーティストズプレイスメントサービスにおいて、若手芸術家の居住・制作・発表の場づくりを推進しており、美術館においてもリニューアルに伴い新設しましたザ・トライアングルにおいて、京都ゆかりの若手芸術家の個展形式による展覧会を年4回程度開催するなど、新進作家の発掘・支援に取り組んでおります。今後とも、美術団体の公募展の開催状況や芸術家の表現方法の多様化も勘案しつつ、美術関係者の御意見もお聞きしながら、本市主催の公募展の必要性について検討してまいります。

次に、アーティストの発表の場の創出についてでございます。本市では、京都市立芸術大学等の芸術系大学を中心に、芸術を志す若者が多い都市特性を踏まえ、京都で活躍する芸術家の育成に向け、若手芸術家の居住・制作・発表の場づくりに積極的に取り組んでいるところでございます。具体的には、芸術家の居住に適した空き家の紹介や元小学校施設の活用による制作場所の提供、芸術家の力を発揮できる仕事のコーディネートや芸大生による展覧会の開催等にHAPS・東山アーティストズプレイスメントサービスと連携して取り組むほか、ふるさと納税を活用した補助制度や有望な芸術家の活動を経済的に支援する京都市文化芸術特別奨励制度など、若者の京都での芸術活動をあらゆる面から支援しております。さらに、京都市文化芸術総合相談窓口を運営し、公民の助成制度の紹介、税制やメンタルサポートに加え、芸術家の移住・居住など、多様な相談に対応しているほか、京都芸術センターでの制作室の提供、展覧会やリサーチの共同実施等、本市関係団体と連携した若手芸術家支援の取組も行っているところでございます。とりわけ作品発表の場につ

きましては、京都市京セラ美術館における新進作家の活動を発信するザ・トライアングルの開設や、町なかのホテル、カフェなどで若手芸術家の作品の展示・販売を行うArt Rhizome KYOTO事業を新たにスタートするなど、近年充実を図ってまいりました。実力あるアーティストに京都で活動していただくうえで、新たな挑戦に投資することは重要であると考えており、本市の都市特性も十分に踏まえながら、引き続き、若手芸術家支援の取組を総合的に推進する中で、京都を拠点に活躍する芸術家の育成を図ってまいります。

最後に、京都市美術館についてでございます。美術館の体制は、平成27年策定の美術館再整備基本計画において、学芸部門は直営体制を基本とし、民間の人材、ノウハウもいかしながら京都市として責任ある体制を堅持することとしております。リニューアルを機に、コレクションルームの新設等に伴い、学芸員の直営4人から会計年度任用職員を含めた7人に増員するとともに、現代アートを中心とした新館・東山キューブの運営を担う民間学芸員5人と合わせて12人の学芸員を配置するなど大幅な体制強化を図ったところでございます。また、平成26年策定の美術館将来構想において、幅広い世代の人々が集う美術館を掲げ、子供からお年寄りまで幅広い市民に開かれ国内外からも人々が集う魅力的な美術館を目指すこととしております。ルーブル美術展などの海外からの展示や村上隆展などの若者や海外の方にも人気の現代アート展、また、年間130件を超える市民団体や大学等の展示に至るまで、誰もが訪れやすい展覧会を数多く開催しております。さらに、リニューアルにより新設したカフェやショップ、光の広間を活用したMICE利用の促進等により、展覧会以外での利用拡大と収益確保に取り組んでおります。これらの結果、令和4年度の入館者数は過去最高となり、政令市トップの140万7,000人を数えるなど、一部の人のための美術館との御指摘は当たらないと考えております。今後とも突き抜ける魅力ある文化首都・京都を代表する施設として、日本の文化芸術をけん引し、世界の人々を魅了する美術館の魅力を更に高めてまいります。以上でございます。

~~~~~

議長（西村義直） 本日の審議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直） 御異議なしと認めます。よって本日はこれをもって延会いたします。

〔午後4時21分延会〕

~~~~~

|      |         |
|------|---------|
| 議 長  | 西 村 義 直 |
| 署名議員 | 谷 口 みゆき |
| 同    | 土 方 莉 紗 |